



# かつらぎ

## KATSURAGI

2016  
5  
Vol.140

16P

同時開催 全国菜の花サミット in やまと

菜の花まつり  
アースデイ

in  
かつらぎ

2P~

平

葛城市の家計簿を見てみよう!

成28年度の予算と施政方針

26P~

市

皆さんの魅力あるまちづくりを応援します!!

市民活動支援事業募集!!

32P

42

葛城っ子スペシャルショット

人の新入生を迎えました。

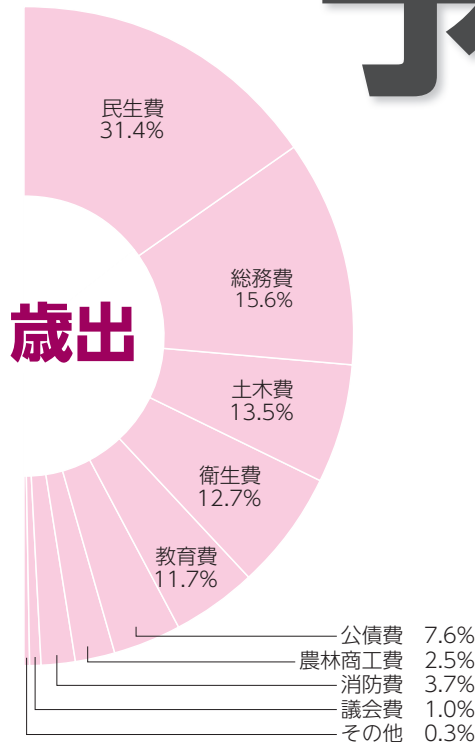
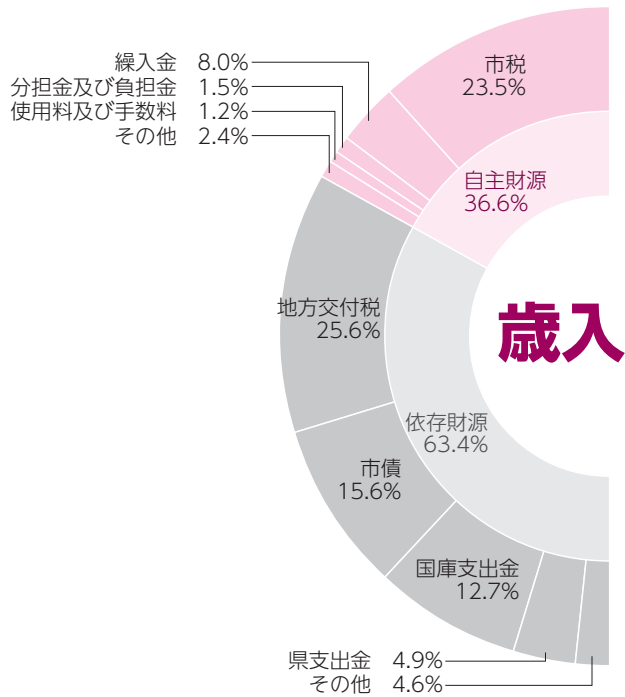




# 予算

## 一般会計予算額 163 億 4500 万円

(前年度比 1 億 1100 万円、0.7% 減)



<b>自主財源</b>	市税、使用料など、市が自ら収納、徴収できる財源のこと。安定した行政運営には、歳入総額に占める割合が大きいほど望ましい。
<b>市税</b>	38 億 3975 万円 6 千円 市民税、固定資産税など
<b>線入金</b>	13 億 1082 万 1 千円 基金（貯金）から取り崩すお金など
<b>分担金及び負担金</b>	2 億 4006 万 9 千円 特定の利益を受ける人から徴収するお金、保育料など
<b>使用料及び手数料</b>	1 億 9516 万 4 千円 施設の使用料や住民票の交付手数料など
<b>その他</b>	3 億 8108 万円 繰越金、財産収入など

<b>依存財源</b>	自主財源に対して、地方交付税や国庫支出金など、国や県の基準により交付されたり割り当てられたりする収入のこと。
<b>地方交付税</b>	41 億 8500 万円 所得税等の一部から地方公共団体に交付されるお金
<b>国庫支出金</b>	20 億 7828 万 8 千円 市が行う特定の事業などに対し国が交付するお金
<b>市債</b>	25 億 5490 万円 事業などを行うために国や金融機関から借りるお金
<b>県支出金</b>	8 億 362 万 2 千円 市が行う特定の事業などに対し県が交付するお金
<b>その他</b>	7 億 5630 万円 譲与税、交付金など

### 市民 1 人あたりの市税負担額 103,523 円

市民税	46,818 円	固定資産税	49,013 円
軽自動車税	2,192 円	市たばこ税	5,500 円

<b>民生費</b>	51 億 2643 万 2 千円 社会福祉や高齢者、児童福祉などに
<b>総務費</b>	25 億 5291 万 5 千円 市の財産管理や戸籍、税務などに
<b>土木費</b>	21 億 9885 万円 道路整備や公園管理などに
<b>衛生費</b>	20 億 7997 万 2 千円 保健や環境、ごみの処理などに
<b>教育費</b>	19 億 548 万 7 千円 学校教育や社会教育に
<b>公債費</b>	12 億 4859 万 3 千円 市が借りたお金の返済に
<b>農林商工費</b>	4 億 1597 万 3 千円 農林畜産業の振興や観光などに
<b>消防費</b>	5 億 9595 万 3 千円 消防活動などに
<b>議会費</b>	1 億 6880 万 5 千円 議会の運営や議員の報酬に
<b>その他</b>	5202 万円 基金（貯金）への積立てなどに

### 市民 1 人あたりに使われるお金 440,673 円

民生費	138,212 円	総務費	68,828 円	土木費	59,283 円
衛生費	56,078 円	教育費	51,373 円	公債費	33,663 円
農林商工費	11,215 円	消防費	16,067 円	議会費	4,551 円
その他	1,403 円				

※市民 1 人あたりの金額 = その年度の総合計 ÷ 37,091 人 (平成 28 年 4 月 1 日現在人口)

## 一般会計の歳入 主なものは…

### 市税

市税全体で38億3975万6千円と、前年比6738万6千円、1.8%の増を見込んでいます。

個人市民税は14億9610万円で、給与所得と分離課税所得の増により、前年比3550万円の増、2.4%の増、法人市民税は2億4043万円で、主要法人の収益増と法人数の増により、前年比1354万円の増を見込んでいます。

固定資産税は18億1792万6千円で、大規模施設等の建設により、前年比1784万6千円の増を見込んでいます。

軽自動車税は8130万円で、保有台数の増等により、前年比450万円の増を見込んでいます。

市たばこ税は2億400万円で、売り上げ減により、前年比▲

400万円、1.9%の減を見込んでいます。

### 地方交付税

地方交付税は41億8500万円を計上していますが、平成27年度の実績額や、国の地方財政対策関連資料等を勘案し、前年比1000万円、0.2%の増となっています。

### 繰入金

財源調整としての基金の取崩し等を計上していますが13億1082万1千円と、前年比3億1600万3千円、31.8%の増となっています。

### 市債

市債につきましては25億5490万円で、前年比1億3900万円、5.8%の増となっています。

## 一般会計の歳出 性質別に見れば…

### 人件費

人件費については26億8227万6千円で、人事院勧告による地域手当及び勤労手当の増等により、前年比7664万5千円、2.9%の増となっています。

### 扶助費

扶助費については27億3725万7千円で、制度改正に伴う保育所運営費の増等により、前年比2910万2千円、1.1%の増となっています。

### 公債費

公債費は12億4856万円で、前年比1億2083万1千円、10.7%の増となっています。

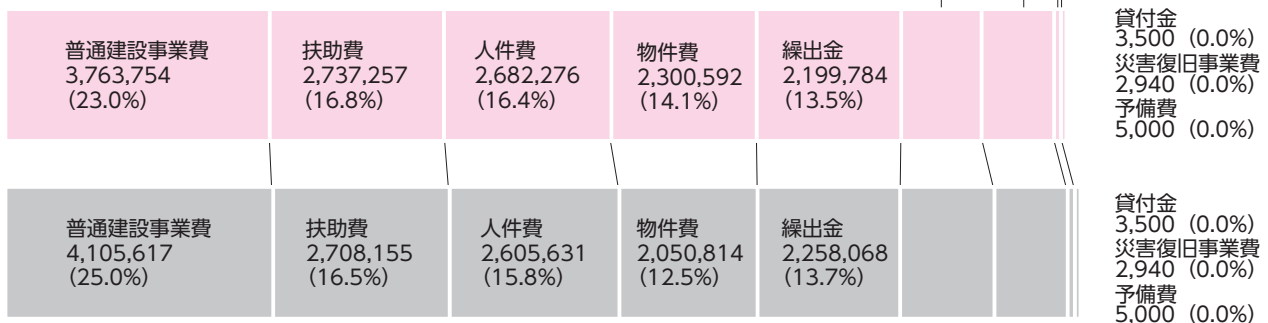
### 義務的経費と投資的経費

義務的経費は66億6809万3千円で、前年比2億2657万8千円、3.5%の増となっています。

投資的経費は37億6669万4千円で、地域活性化事業、新庄北小学校増築工事、尺土駅前周辺整備事業、吸収源対策公園緑地事業等の減により、前年比▲3億4186万3千円、8.3%の減となっています。

人件費	職員や特別職の給与並びに議員及び各委員会の委員報酬等
物件費	消耗品や交際費、業務委託料など消費的性質の経費
維持補修費	公共施設の効用を保全するための経費
扶助費	児童手当、乳幼児・高齢者等の医療費助成や生活保護費などの経費
補助費等	各種団体への補助金や負担金
普通建設事業費	道路等の整備など建設事業に係る投資的経費
災害復旧事業費	災害によって被害を受けた施設等の復旧に要する経費
公債費	市債（借入金）の返済金
積立金	基金（貯金）への積立ての経費
繰出金	下水道事業などの特別会計へ繰り出す経費

### 平成 28 年度 総額 163 億 4500 万円



### 平成 27 年度 総額 164 億 5600 万円

補助費等 1,446,885 (8.8%)  
公債費 1,127,729 (6.8%)  
維持補修費 104,196 (0.7%)  
積立金 37,465 (0.2%)

(単位：千円)

## 平成 28 年度 特別会計及び水道事業会計予算額

(単位：千円)

会計名	平成 28 年度予算額	平成 27 年度予算額	増減額
国民健康保険特別会計	4,671,000	4,736,000	▲ 65,000
介護保険特別会計 (保険事業勘定)	2,485,500	2,330,300	155,200
(介護サービス事業勘定)	29,200	28,400	800
下水道事業特別会計	1,581,000	1,557,000	24,000
学校給食特別会計	355,100	413,500	▲ 58,400
住宅新築資金等貸付金特別会計	1,070	1,070	0
霊苑事業特別会計	20,500	24,800	▲ 4,300
葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計	17,000	17,500	▲ 500
後期高齢者医療保険特別会計	357,500	333,100	24,400

会計名	平成 28 年度予算額	平成 27 年度予算額	増減額	
水道事業会計	収益的収入	797,976	829,249	▲ 31,273
	収益的支出	643,936	666,612	▲ 22,676
	資本的収入	20,000	17,000	3,000
	資本的支出	328,817	360,632	▲ 31,815

- (新規 15,000千円)  
防災行政無線デジタル化に向け、調査、設計を行います。
- ⑫防災行政無線デジタル化整備事業 (新規 997,700千円)  
有線放送及びアナログ防災行政無線にかわり、新たに緊急情報や行政情報を伝達するシステムを構築します。
- ⑬消防用機器等購入事業 (新規 1,781千円)  
消防無線のデジタル化により、携帯型の防災行政無線を購入し、各分団のポンプ車や防災活動車に設置します。
- ⑭地域防災マップ印刷費 (新規 5,534千円)  
平成26年度に各戸配布した防災マップを見直し、全戸に配布します。
- ⑮地域防災計画見直し業務委託事業 (新規 8,705千円)  
平成18年以降制定、改正された法令との調整を行います。
- ⑯奈良県総合防災情報システム負担金 (新規 16,635千円)  
奈良県、市町村、消防及び消防機関とつないでいるシステムの老朽化に伴い、今後の大規模災害に備え強固なネットワークの再整備を県が各市町村から負担金をとって構築します。
- ⑰防災用具等整備事業補助 (新規 4,400千円)  
大字で災害対策用備品を購入することに対して補助金を交付します。
- ⑱防災土育成事業補助 (新規 660千円)  
県の研修を受講し、防災士の資格を取得する方に対して、教本代、試験受験料等の補助を行います。

## 4 環境

- ①すむなら葛城市住宅取得事業補助 (継続 3,000千円)  
市の定住人口の増加及び地域経済の活性化を図るため、市内において自ら居住するための住宅を取得した者に対して補助金を交付します。
- ②新エネルギー等システム設置補助事業(継続 5,000千円)  
住宅用太陽光発電システム、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム設置に係る補助を行います。
- ③新クリーンセンター建設事業 (継続 707,176千円)  
平成29年4月稼働に向け、新クリーンセンターの建設工事を進めるとともに稼働後予定している新庄クリーンセンター解体工事の準備を進めます。
- ④吸収源対策公園緑地事業 (継続 168,900千円)  
地球温暖化対策の一層の推進を図るため、温室効果ガス吸収源対策に資する公園緑地の整備または公共施設の緑化を推進します。
- ⑤ごみ減量対策事業 (新規 1,362千円)  
ごみ減量キャンペーン、イベントを開催します。
- ⑥公共施設再生エネルギー等導入事業 (補助事業)  
(新規 29,000千円)  
災害時拠点施設に太陽エネルギー、蓄電池等を設置します。
- ⑦公園施設長寿命化計画策定業務委託事業  
(新規 11,000千円)  
公園施設の長期間にわたる機能の発揮を目的に、予防保全的な維持管理を推進するため、適切な公園施設の維持管理を実施し、施設の長寿命化を実現するための計画を策定します。

## 5 基盤整備

- ①職員研修事業 (継続 5,898千円)  
市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所、市町村総合事務組合研修等の従来の研修機関での研修に加え、年間を通じて市の実情に即した内容の研修を実施し、職員の資質と対応能力の向上を図ります。また、人材育成強化業務により職員に必要な知識や能力を職場で育む組織風土の醸成と人材強化を図ります。
- ②市民活動支援事業 (継続 1,000千円)  
市民との協働によるまちづくりを推進し、魅力のあるまち・葛城市を実現するため、市民公益活動団体が提案及び実施する事業に対し補助を行います。
- ③第2次総合計画策定業務委託事業 (継続 9,386千円)  
第2次総合計画策定業務を進めます。
- ④尺土駅前周辺整備事業 (継続 289,000千円)  
道路及び広場用地購入、道路改良工事、鉄道駅バリアフ

- リー化等を進めます。
- ⑤国鉄・坊城線整備事業 (継続 104,000千円)  
道路用地購入及び道路改良工事等を進めます。
- ⑥社会資本道路改良事業 (継続 156,000千円)  
葛城川東側線、中道諸線、脇田・梅室線の測量設計委託、道路改良工事等を進めます。
- ⑦立地適正化計画策定業務委託事業 (継続 4,600千円)  
少子高齢化や人口減少を背景として、安心できる健康で快適な生活環境の実現と持続可能な都市の形成を目指し、主要な鉄道駅等を拠点として、住居や医療・福祉施設等を緩やかにコントロールし、理想とするコンパクトなまちづくりを進めるための立地適正化計画を策定します。
- ⑧新町スポーツゾーン計画設計 (継続 33,270千円)  
東京2020オリンピック・パラリンピック開催に合わせ、キャンプ地招致候補を目指し、新町運動公園周辺施設のリニューアル計画及び設計を行います。
- ⑨新地方公会計制度導入支援業務 (新規 9,000千円)  
全国的な統一基準に基づく新地方公会計制度を導入します。
- ⑩公共施設等総合管理計画策定業務委託事業  
(新規 8,349千円)  
この業務委託は、今後予想される、維持更新費用による財政負担を軽減・平準化するため、建築物を始め道路、橋梁、上下水道等のインフラも含めた全ての公共施設を総合的かつ計画的な管理を推進するための計画を策定します。
- ⑪市有財産固定資産台帳整備業務委託事業  
(新規 13,274千円)

- 全国的な統一基準に基づく新地方公会計制度導入に伴い、市有財産の資産評価を行う既存の公有財産台帳の機能の拡充を図ります。
- ⑫航空写真画像作成業務委託事業 (新規 4,374千円)  
平成30年度固定資産評価替えのためのデジタル航空写真撮影
- ⑬固定資産標準宅地鑑定評価業務委託事業 (新規 9,504千円)  
平成30年度固定資産評価替えのための標準年度の鑑定
- ⑭コンビニ交付導入事業 (新規 49,225千円)  
個人番号カードを用いてコンビニエンスストア等で、住民が市区町村発行の住民票の写し及び印鑑登録証明書その他の各証明書を入手できるサービスを構築します。
- ⑮都市計画マスタープラン策定業務委託事業 (新規 8,000千円)  
市町村自ら定める都市計画の方針として、まちづくりの具体性のある将来ビジョンを定めるもので、平成19年3月に策定の都市計画マスタープランにおいて、目標年次を平成28年としていることから、現計画の検証並びに総合計画、立地適正化計画との整合を図るため改定策定を行います。
- ⑯電柱類地中化検討資料作成業務委託事業 (新規 9,000千円)  
無電柱化を推進するに当たり、電柱類の地中化状況等を把握し、今後の電柱類地中化方針等を検討するための基礎資料を作成します。

## 6 産業・観光

- ①中小企業資金融資制度 (継続 6,214千円)  
中小企業資金融資枠を3億円として、中小企業経営者を支援するため、融資に伴う利子補給や保証料等の助成を行います。
- ②地域活性化事業 (継続 142,000千円)  
市の観光のPR、商工業、農業の活性化を図る等、多様な機能をあわせ持った「葛城市道の駅かつらぎ」の本年秋オープンに向け、周辺道路整備工事等を進めます。
- ③木育推進事業 (新規 4,143千円)  
木材や森林との関わり合いから、知育・徳育・体育の3つの側面を効果的に育む取組を行います。
- ④奈良盆地周遊型ウォークルート案内サイン整備事業  
(新規 16,972千円)  
奈良県及び奈良盆地内の関係市町村と協働し、市町村界を越えたウォークルートを設定し、統一的な案内サインを整備します。



# 平成 28 年度の主な事業の内容 (予算額)

## 1 子育て

- ①子ども医療費助成事業 (継続 48,500千円)  
子育て家庭への経済的な支援の一環として、平成26年度から子ども医療費の対象年齢を小学校卒業までから中学校卒業までとし、その助成の範囲についても入院と歯科診療分に限っていたものを入院、通院の全ての医療費を対象として助成します。
- ②未熟児医療費給付事業 (継続 7,700千円)  
母子保健法に基づき、未熟児養育医療費を給付します。
- ③児童手当 (継続 703,200千円)  
国の制度に準じた額で支給します。
- ④妊婦健康診査公費負担事業 (継続 29,490千円)  
母体や胎児の健康確保を図る上で、重要な妊婦健康診査の公費負担(14回)を行い、健やかな妊娠と安定した出産を支援します。
- ⑤児童安全下校指導業務委託事業 (継続 4,518千円)  
子どもの安全を確保できる地域づくりを行うために、シルバー人材センターに委託して、毎日15人体制で下校時間に合わせたの引率や安全指導を実施して子どもの安全を守ります。
- ⑥学校運営協議会設置事業(小学校) (継続 921千円)  
市内小学校に学校運営協議会を設け、学校・保護者・地域が一体となって子育てに当たる取組を推進します。
- ⑦小学生スポーツ教室委託事業 (継続 1,800千円)  
市内全小学校の5年生を対象に、日本サッカー協会よりアスリートの派遣を仰ぎ、<夢をもつこと><協力すること>の大切さをゲーム及び講話を通じて指導願います。
- ⑧教育講演会実施事業 (継続 1,000千円)  
中学生を対象に将来への夢や希望を育むため、様々な分野でご活躍中の方を招き、講演会を開催します。
- ⑨学校・地域パートナーシップ事業 (継続 3,000千円)  
学校教育の充実と地域・家庭の教育力の向上を図るため、小・中学校に学校支援地域コーディネーターを配置し、学校支援ボランティアの派遣等を行いながら、学校の環境整備支援活動等の推進を図るとともに、各学校の「学校運営協議会」と連携しながら、学校・家庭・地域が協働して地域教育力の向上につながる仕組みを構築します。
- ⑩スポーツ講演会委託事業 (継続 1,000千円)  
子どもたちに夢を与えられるよう、プロの選手とともにスポーツすることを通じてスポーツの楽しさや醍醐味を感じ技術を身につけていただくため、トップアスリートに講演や実技指導を依頼します。
- ⑪新庄北小学校区学童保育所増築工事 (新規 58,814千円)  
利用人数の増加による学童保育所の増築工事を行います。
- ⑫こども・若者サポートセンター管理運営事業 (新規 71,447千円)  
就学前から就労までの子ども・若者の子育て、教育、不登校、ニート、ひきこもり等相談窓口の一元化を図りサポートします。
- ⑬「わたしたちの葛城市」改訂版作成事業 (新規 1,755千円)  
小学校社会科副読本「わたしたちの葛城市」の改訂版を作ります。
- ⑭学校施設整備事業 (新規 420,764千円)  
・新庄小学校配膳室新築工事 新庄北小学校校舎改修工事  
・中学校空調設備設置工事 白鳳中学校南棟防水改修工事  
・新庄北幼稚園園舎増築工事 忍海幼稚園園舎改修工事  
・各学校幼稚園改修工事等
- ⑮学校運営協議会設置事業(中学校) (新規 360千円)  
市内中学校に学校運営協議会を設け、学校・保護者・地域が一体となって子育てに当たる取組を推進します。
- ⑯3歳児保育備品購入事業 (新規 5,917千円)  
新庄・忍海・新庄北幼稚園3歳児保育に伴う備品を購入します。

## 2 福祉

- ①自立支援給付事業 (継続 485,210千円)  
介護給付・訓練等給付・自立支援医療(更生医療・育成医療)給付・補装具給付・計画相談支援給付・障害者一時保護措置費等により支援を行います。
- ②地域生活支援事業 (継続 52,455千円)

地域活動支援センター事業・障害者相談支援事業・移動支援事業・日中一時支援事業・日常生活用具給付等により地域に合った支援を行います。

- ③障害児通所給付事業 (継続 85,236千円)  
児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等デイサービス・障害児相談支援給付等により支援を行います。
- ④臨時福祉給付金給付事業 (継続 48,560千円)  
消費税率引き上げに伴い、市町村民税非課税の方かつ課税されている方の扶養親族となっていない方に臨時措置として3,000円を給付し、給付金支給対象者のうち65歳未満で障害基礎年金または遺族基礎年金を受給している方には30,000円を加算して給付します。
- ⑤総合型地域スポーツクラブ助成事業 (継続 1,200千円)  
子どもから高齢者までの広い年齢層が競技としてのスポーツではなく、健康で長生きできるように健康増進及び体力維持を図るとともに、地域のコミュニケーションの活性化に貢献できるよう、引き続きスポーツクラブの設立に向け取り組んでまいります。
- ⑥バス現在位置情報システム構築委託事業 (新規 3,588千円)  
利用者及び事業管理者に対して、バスの位置を提供確認することにより、運行の効率化を図ります。
- ⑦ご当地体操制作業務委託事業 (新規 2,000千円)  
健康で長生きを目指し、生活習慣病や介護予防のため、本市のまつりや文化・特産物にちなんだ体操を制作します。

## 3 安全・安心

- ①消費生活相談事業 (継続 1,212千円)  
市民を対象に悪質商法のトラブルや苦情処理等の消費者問題の相談を行う「消費生活相談」を毎週1回実施します。
- ②幼児2人同乗用自転車購入費補助事業 (継続 1,600千円)  
「幼児2人同乗用自転車」が道路を走ることができるようになったことを受け、安全基準に適合する自転車購入者に対し、購入価格の2分の1(上限4万円)を補助し、子育て家庭の経済的な負担を軽減するとともに、幼児が同乗する自転車の交通事故の防止に努めます。
- ③各種検診事業 (継続 30,675千円)  
胃がん等の早期発見・早期治療のため各種検診を実施して、市民の健康づくりを推進します。また、特定の年齢に達した方に子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券の配布による受診勧奨を行い、受診率の向上に努めます。
- ④特定健診及び特定保健指導事業 (継続 33,649千円)  
生活習慣病の予備軍を早期に発見するための健康診査を実施し、保健指導の対象者には健康教育、健康相談、各所講座を積極的に開催し、生活習慣病の予防を一層強化します。
- ⑤流域対策施設整備事業 (継続 22,000千円)  
急激な市街化による保水力の低下に対応すべく、流域の保水・遊水機能を積極的に保全し、河川への急激な流出を抑制する総合治水対策として、尺土池の整備工事と新庄第1健民運動場の測量設計委託を行います。
- ⑥既存木造住宅耐震診断支援事業 (継続 500千円)  
安全・安心なまちづくりを進めるため、旧耐震基準(昭和56年以前)において建築された既存木造住宅の耐震性能を市委託の診断員が調査を行い、耐震診断費用を公費負担します。
- ⑦既存木造住宅耐震改修工事補助事業 (継続 900千円)  
安全・安心なまちづくりを進めるため、旧耐震基準(昭和56年以前)において建築された既存木造住宅で構造評点が1.0未満の耐震改修工事に対し、耐震改修費用の一部を助成します。
- ⑧市営磐城駅前自転車等駐車場修繕工事他(新規 3,000千円)  
磐城駅前自転車等駐車場の老朽化による雨漏り修繕工事、樋取替工事、防護柵補強工事、防水工事を行います。
- ⑨防犯カメラシステム設置事業 (新規 3,425千円)  
犯罪抑止のため、市内の危険と思われる場所に防犯カメラを設置します。
- ⑩街灯設置事業 (新規 1,000千円)  
大字間、通学路、交通・防犯面で危険と思われる場所に街灯の設置を経年的に実施します。
- ⑪防災行政無線デジタル化に伴う調査設計等委託事業

**本日**、平成28年第1回葛城市議会定例会の開会にあたりまして、議員各位のご健勝を心からお慶び申し上げますとともに、平素から市政の推進にご尽力をいただいておりますことに対し、衷心より感謝を申し上げます。

まず、諸議案のご審議に先立ちまして、平成28年度当初予算案はもとより市制施行以来本市の歩んできた足跡や、今後目指すべき方向性について私の所信を申し述べ、改めて議員の皆様並びに市民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

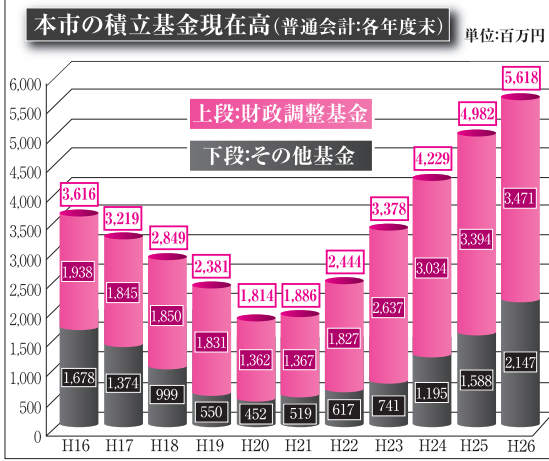
**合併市としての事業展開**

平成16年の合併から12年目を迎え、今振り返り、これまでの新市建設計画事業の進捗を思い起こせば、まず合併前半は市内小・中学校の校舎、屋内運動場の地震補強・大規模改造工事を優先に事業を行ってきました。そして、私が市政を預からせていただきました平成20年代からは、市民の要望にお応えする形で、地域福祉充実のための「磐城第2保育所」の整備工事、教育環境を整えるための「新庄小学校附属幼稚園」の園舎改築工事、また昨年にはアレルギーにも対応した給食を提供できる「学校給食センター」の建設を進めてまいりました。現在は、平成28年度末に完成目前の「新クリーンセンター」や、今年秋オープン予定の地域活性化「新道の駅かつらぎ」事業、また都市基盤整備では「尺土駅前周辺整備事業」や「国鉄・坊城線整備事業」など、新市建設計画に謳われた諸事業の進捗を積極的に図っております。

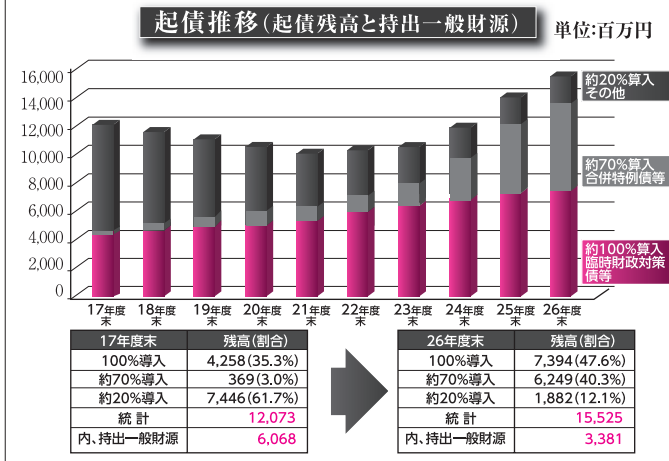
これら事業を進めるには、財源の確保が何よりも大切です。合併以降の財政をとりまく状況は、三位一体の改革を始め、度重なる権交代による政策の変遷などにより、決して楽な舵取りではなかった訳ですが、まず事業進捗にあたっては、積極的な補助金の確保に努めることとし、それに加えて、合併特例債などを始めと

する元利償還金の大半が後年度の地方交付税に算入される非常に有利な起債を活用し、また、より有利な起債へ組み替えを行うなど、市の財政の負担を少しでも減らせるよう努めてまいりました。加えて、この間、国や県の情報を他団体よりもいち早く収集し、いち早く行動を起こして、地域活性化につながる国の臨時交付金を最大限にうまく活用を図り、市の持ち出し財源の軽減を図れたことにより、新市建設計画事業を始め諸事業をうまく時代の波に乗りながら進められたと認識しております。

これらの諸事業を進めながらも、市のふところ、貯金でございしますが、その基金の残高につきましては、合併直後には36億円余りあった積立基金の残高は、平成20年度には約18億円と半減いたしました。しかし、先程申し上げましたように、国の補助金の確保、臨時交付金の最大限の活用、合併特例債をはじめとする交付税算入の割合が高い起債を活用するなど、財政運営が功を奏し、平成26年度末における基金残高は、56億円余りと平成20年度末からすると約3倍の残高を確保することができました。



一方、新市建設事業を始め、諸事業を積極的に推進してきたこともあり、地方債の借入残高は、平成17年度末の120億円余りから、平成26年度末では155億円余りにまで膨れ上がりました。しかし、この借入金返済に要する市の純粋な負担額は、平成17年度末では60億円余りであったものが、平成26年度末では33億円余りとなり、借入金残高は増加いたしました。市が、市の持ち出し額は約半分となっており、良好な財政運営をさせていたっている現状でございます。



本市は合併以来、県内初の合併団体として、積極的に行政改革を推進進めつつも、合併を原因とした行政サービスの低下を招かぬように細心の注意を払いながら多くの施策を展開してまいりました。その主なものにつきまして次に申し上げます。

# 平成28年度 施政方針

葛城市長  
山下 和弥





## 高齢化・少子化社会への対応

我が国は、世界でも類を見ない超高齢社会に突入しているとともに、先月発表された国勢調査の速報値で、初めて国全体として人口減少時代に突入したと報じられております。本市におきましても例外ではなく、人口の減少こそないものの65歳以上の高齢化率は、合併時には約18パーセントであったものが、現在では25パーセント強と近年急速に上昇しております。このような超高齢社会と少子化は、社会単位としての集落の維持といった面で困難をもたらしており、新たな行政サービスの対応が求められております。これらの課題を解決するための一つとして、「集落生活圏」の維持を図るための施策が必要であり、これを積極的に推進してまいりました。

その一つとして昨今の交通事情を背景として、民間の公共交通機関が事業縮小により撤退していくなかで、本市独自のコミュニティバス路線の再構築を行いました。以前よりも路線数や停車場を増やし、市内主要施設や観光拠点へのアクセスをさらに容易にすることにより、市民の皆様、とりわけ高齢者や身体の不自由な方々にはできるだけの配慮をさせていただきました。また、地域コミュニティの再生・地域活性化等、地域が抱える様々な課題を解決するため、総務省が推進する「ICTまちづくり事業」に参画いたしました。このことにより、ICTを積極的に活用した「買物支援」や「健康支援」などのサービスの提供を主体とした「サテライト型」のまちづくりを進めており、その機能をさらに発展させる計画でございます。コミュニティバスでハードを、ICTでソフトを充実させることにより、両面からサポートすることで利便性を向上させ「高齢者にやさしいまちづくり」を積極的にすすめて、ご高齢

の方々に益々健康で長生きをしていただきたいと願う施策により、お元気になる費用が減少する一助となれば幸いです。

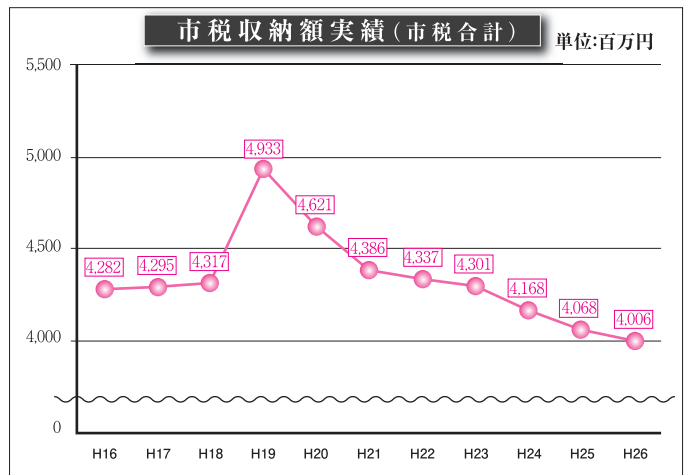
また、極端な少子高齢化は将来の税収の減少に加えて、一方では医療費や介護など高齢化施策に要する費用の増大を招くこととなります。そのためにも高齢者を支える若年層で、いわゆる稼働世帯の増加がどうしても必要となってまいります。

そこで少子高齢化の流れに対し少しでも歯止めをかけるための施策として「稼働世帯や子育て世帯の定住化の促進」を図ってまいりました。「すむなら葛城市キヤンペーン」と銘打ち、市内で住宅を建築された場合に補助金を支給させていただき、また住宅ローンを組まれる場合には、この施策にご賛同いただいている市内4つの金融機関の協力により金利の割引を実施していただいております。またこれらの施策と併せて、現在のところ県内では12市で唯一実施している中学生までの医療費の無料化や、上下水道料金をはじめとした公共料金の低さも、今後は「住みよいまち」として、若年層における定住人口の増加と地域経済の活性化に大いに寄与するものと確信しております。

## 行財政改革

以上のような社会基盤の整備や高齢化対策等にかかる積極的な財政支出は、市税や地方交付税をはじめとした歳入の伸びに反する形で近年飛躍的に増大してまいりました。そのような状況に対応するためには、当然のことながら行財政改革が必須となるわけでございます。

そこで、合併の最大の目的であるスケールメリットを生かした行財政改革の一環として、施設整備やその効率的な利活用を図るために「公共施設マネジメント」



に関する基本計画を現在策定中でございます。本計画における一貫した考え方は「サービスの総量は保持」を掲げており、これは、施設保有量が減少して原則とし、先に述べましたICTやコミュニティバス、また後ほど触れさせていただきます「市民サービスカー」等の活用もその実現に欠かせない要素であると考慮しております。

また、以上のハード面における対策に対し、行政におけるソフト面、特に「事務の効率化」を図るための施策も併せて実施いたしております。現在3社の民間企業の社員の方に「行政実務研修員」としておいでいただき、人材交流をとおして民間企業におけるノウハウを積極的に採り入れ、「5S運動」や「備品管理」の効

率化に向けての取り組みを行うなど、「官民一体となった行財政改革にも積極的に取り組んでおります。

また、約4年前から「基幹システム」をはじめ各種業務にかかる情報システムを、本市を含めた2市5町で共同利用するいわゆる「自治体クラウド」を積極的に進めてまいりました。このことにより以前のように単独で情報システムを導入していた時と比べ、その維持管理に要する費用など毎年約1億円もの額を削減することができております。このようにして削減できた財源は、先ほど申し上げました子ども医療費無償制度を中学生まで拡大することに充てることにより、子育て世代の負担軽減という形で還元し、若年層の定住化の促進にも寄与してまいりました。

## 地域活性化(観光振興・財源確保)

これまで皆様方と築いてまいりました数多の施策や社会基盤をさらに維持改善していく必要がございます。そのためには、行財政改革はもちろんのこと、やはり安定的な財源の確保が必須となっております。

そのための一つの方策として、かねてより積極的に企業誘致を行ってまいりました。その成果として昨年9月に、化粧品会社が市内において奈良工場として操業を開始されました。今後は税収面や雇用面はもとより地域の活性化という面においても大いに期待を寄せているところでございます。今後も様々な情報をキャッチし、また私どもからも積極的に情報を発信することにより、引き続き優良な企業の誘致を推進してまいります。

また一方では、本市の観光資源を積極的に内外にアピールしております。昨年11月に初めての試みとして、市内外の芸術家の皆様をはじめ多くの関係者の方々

の協力を得まして、當麻寺やその周辺を舞台に「葛城発信アートフェア2015」を開催しましたところ、おかげさまで大盛況のうちに幕を閉じました。さらに、2月28日には「相撲発祥の地」とされる本市をはじめ香芝市や桜井市と兵庫県たつの市と連携して、地域一体となった観光振興の端緒となるべく広域での「相撲サミット」を実施しました。

また、こうした取り組みの成否の鍵を握るのが、先に申し上げました「コミュニティバス」でございます。単に日常の交通手段としてだけではなく、市内の観光拠点を結ぶ交通手段という点で、本市の観光振興において、無くてはならない社会基盤であると考えております。

そして今秋オーブン予定で、奈良県で唯一の重点道の駅として認定された「道の駅かつらざき」が新たな観光拠点としての位置づけをされることにより、南阪奈道路を介した大阪府との好立地という地理的条件も併せて、これまで以上に本市が有する多くの観光資源を生かすことにもつながります。さらに、これを契機としてインバウンド（訪日外国人）の取り込みにも大いに期待を寄せているところでございます。また今後は、観光施設周辺の景観維持、防災及び交通安全の観点から「無電柱化」の計画を実現するべく、全国組織として電線の地下埋設を進める「無電柱化を推進する市区町村長の会」の会長として先日、内閣総理大臣に直接要望をお伝えさせていただきました。

以上のような取り組みが評価され、先日「日経ビジネス」『働く世代が住みやすい都市ランキング』におきまして、葛城市は全国813市区中「第30位」、近畿地方では、なんと「第1位」に選ばれました。この評価は「人口増減率」や「財政力指数」等の25の公式統計をもとに算出されておりまして、個々の主観には左右されない非常に客観的な指標であるといえます。またこの評価は、先達がこれま

で築いてこられた礎のうえに成り立つもので、一朝一夕には成し得ないものがございます。それだけに、このような榮譽をいただいたからにはさらに胸を張って『葛城市を日本一のまちへ！』の実現を目指し、市政に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、合併以来の取り組みの成果や今後の課題についてご説明をさせていただきました。

ここからは、今後の課題の解決に向けての具体的な施策の中でも新年度、特に中核をなす施策についてご説明を申し上げます。

## 中核をなす施策

### 健やかな子供たちを育みます

子育てをするなら、「ぜひ葛城市で！」と思っただけのような、様々な施策を考えてまいります。

### （こども・若者サポートセンター事業）

これまで、赤ちゃんと幼児の発達や保育に関する相談は「保健福祉部」、児童生徒の教育や健全育成、また青少年を含むニートやひきこもり等に関する相談は「教育委員会」と、それぞれの担当課が別々に担ってまいりました。しかし新年度からは市民の皆様によりわかりやすいように、これらの子ども子育てに関するすべての相談窓口を一本化するため、當麻保健センターに「こども・若者サポートセンター」を設置いたします。

乳幼児から青少年に至るまで一人ひとりが健やかに成長し、社会を担っていただけるように保育士・保健師・臨床心理士・社会福祉士等の専門職を配置し、乳幼児期から就学・就労に至るまでの様々な相談に応じるとともに、関西大学や「葛城市子ども・若者支援地域協議会」をはじめとした関係機関等との連携を図り支援

体制の充実を図ってまいります。

また、妊娠から出産子育て期において、すべての妊婦さんが安全安心な出産や子育てができ、「若者が住みやすいまち」となるように支援するための「子育て世代包括支援センター」の機能も併せて担ってまいります。

### （母親雇用支援事業）

市内の子育て世帯への雇用支援として、市内在住のお母さんが子どもを短時間でも働くことができる拠点を市内に新たに整備いたします。具体的には、託児スペースを併設したオフィスを構築し、テレワークを活用して都市部の仕事を受注することで、お母さん方が子どもを預けながら2・3時間からでも働くことができる環境を整備するものでございます。

この事業は子育て世代の出産・子育てに対する財政的な支援となるだけでなく、お母さん方の井戸端を形成し、お母さん同士の交流を通じた出産への不安の軽減を図ることも意図しております。

### （保育所事業）

保育所につきましては、公立と私立との連携を図ることにより、現在、警城第2保育所と華表保育園でそれぞれ実施している「一時預かり事業」において、その利用料金を一律とする引き下げを行います。

### （教育環境の充実）

子ども達が安心して学習できる教育環境の充実と、快適な学習環境を整え学習意欲の向上と集中できる環境づくりのため、新年度は両中学校の全普通教室と特別教室にエアコンを設置いたし、次年度は小学校での設置を考えております。

さらに、平成29年度からは、新庄地区の新庄小学校附属幼稚園、忍海小学校附属幼稚園、新庄北小学校附属幼稚園の3

幼稚園につきましても3歳児保育を実施することといたします。この3歳児保育の開始は、先の「子ども・子育て支援事業計画」策定にかかるニーズ調査、また、かねてよりお寄せいただいております市民の皆様のご要望にお応えするとともに、就学前の幼稚園教育の充実を図るものでございます。また3歳児保育を実施するにあたり、平成28年度から新庄北小学校附属幼稚園の保育室の増築工事、忍海小学校附属幼稚園のトイレ改修工事等の施設整備も併せて行ってまいります。

### （学校教育の充実）

【宇宙航空研究開発機構（JAXA）との授業連携】  
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）が実施しております学校教育支援を市内全小学校に導入し、JAXAの研究者や技術者、教職経験者からアドバイスや支援をいただき、学ぶことの楽しさ、知識をつないでいくことのうれしさを味わい児童の心に火をつける授業実践を行います。

### 【葛城市とシリコンバレーが繋がる「グローバル人材教育プロジェクト」】

シリコンバレー日本大学の協力により、葛城市の子どもたちがテレビ電話を通してシリコンバレーで活躍する方々の授業を受ける取組を実施いたします。グローバルな視野に立ち、日本人としての誇りを持ち、将来への展望を深める良い機会になると考えられます。新年度は新庄小学校で実施し、子どもたちが世界を身近に感じる取組を進めます。

## かけがえのない命を守ります

### （市民の安全の確保）

全国的に市民、とりわけ子ども、女性、高齢者が犯罪に巻き込まれるケースが後



# 施政方針

を絶ちません。犯罪に対する市民の不安を解消していくことは行政の大きな課題となっており、市民一人ひとりが防犯に對する意識を持つとともに、学校、家庭、地域、行政が一体となって犯罪を未然に防ぐ取り組みが重要となります。

そこで、これまで新設が進まなかった大字間の街灯につきましては、通学路、交通事故多発地点、防犯上特に必要な箇所等における緊急性を勘案し、計画的かつ継続的に設置を行ってまいります。

また、これと併せて犯罪の抑止と事件解決の手掛かりとして非常に有効とされている防犯カメラの設置につきまして3ヶ年計画で50台程度設置できるように拡充してまいります。

## （自然災害や火災等への安全性の向上）

近年発生している大規模災害を教訓として、通信・伝達手段はこれまで以上に多様化・高度化する配信メディアへの対応が必要となります。防災体制を強化するため、老朽化している有線放送とアナログ防災行政無線を統合し、新たに様々なシステムとの連携や拡張性のある「デジタル防災行政無線」を整備し、災害時に迅速な情報伝達や連絡体制を図ってまいります。

また、防災に対する「自助」「共助」の必要性に対する専門的な意識、知識及び技術を有し、地域の防災活動において中心的な役割を担う「防災士」の育成に取り組めます。「防災士」は、社会の様々な場で減災と防災力向上のための活動を期待されますが、自主防災組織に積極的に参加を求め、各地域での避難訓練のリーダーとして活動して頂くため育成補助を行います。

さらに、女性消防団を新たに結成し、火災予防・地域防災に関する広報や指導、応急手当の普及活動を行ってまいります。

## 快適な住環境をつくりまします

### （マイナンバーカードの有効利用）

#### 【コンビニ交付サービス構築事業】

住民がコンビニエンスストア等の情報端末でマイナンバーカードを使用し、市区町村から住民票の写し及び印鑑登録証明書その他の各種証明書に係るデータを取り寄せ、情報端末で印刷された当該証明書を入手できるサービスを実施いたします。

このような行政サービスの拡充によって、市民の皆様方の利便性が高まり、その満足度を向上させながらも、行政のコストを削減することが大いに期待されます。マイナンバーカードの活用の一環として、大きなメリットを実現できるコンビニ交付サービスの導入に取り組みでまいります。

#### 【図書館の利用促進】

多くの市民の皆様が、より便利で使い勝手の良い図書館となるよう、マイナンバーカードでの貸出ができるようなシステムの構築等を行ってまいります。マイナンバーカードの独自利用の第1号として、葛城市に住民票がある方で、図書館利用の申請をされたマイナンバーカードを、これまでの図書利用券と同じようにご利用いただけるようにシステムを構築いたします。

### （スポーツ活動の振興）

平成27年度に策定した基本計画に基づく「新町スポーツゾーン計画」につきましては、2019年のラグビーワールドカップや2020年の東京オリンピック、2021年に関西で開催されるワールドマスターズゲームズ等の国際大会に本市として貢献することも視野に入れ、国際交流の拠点形成をめざすとともに、市民

の健康増進を目的としたスポーツ・レクリエーションの総合的なスポーツゾーンとして、より高度で安全かつ安心して利用できる施設整備の実現に向けて皆様のご意見を伺いながら鋭意取り組んでまいります。

また、近年人気のあるリレーマラソンというスポーツを通して、市民の交流の場を創出し、併せて本市特産のスイーツなどを市内外の参加者に提供することによって、市外の方にもスポーツのまちとしてより広く葛城市の魅力を知っていただき、新しい地域振興の一つとして新たに「食いしんぼりレーマラソン」を開催いたします。

さらに、「健康で長生き」を目指し、生活習慣病や介護予防のため、本市の特性を生かした「ご当地体操」を創作し、健康で長生きできるまちを目指します。

### （快適な生活環境の保全）

#### 【ごみの大減量化作戦スタート】

平成27年度は、前回策定された平成18年度から10年間にわたる「一般廃棄物処理基本計画」を見直し、本市の今後10年間にわたるごみの減量化、ごみの分別リサイクルの推進及びごみの収集体制等、並びに生活排水に係る新たな計画を策定いたしました。したがって、新年度は新計画に掲げた目標を実現するための大切なスタートの年となるわけでございます。

そこで、平成29年度の新クリーンセンターの稼働開始に併せ、「ごみの減量化・リサイクルの推進」の目標である「10年後のごみ総量20%削減」達成に向けて、新たに実施する「容器包装プラスチックの分別」や「雑がみのリサイクル」そして「生ごみの水きりによる減量」を徹底してまいります。

「環境にやさしい循環型社会の構築」を基本理念とし、新年度は、その1年目として、2016かつらぎエコチャレンジ

と名付け、ごみの分別・減量キャンペーンを、「ごみ減らし隊」と共に展開してまいります。現在、燃えるごみとして出されている中には、紙ごみが約50%と一番多く、次に、ビニールやプラスチック、そして、生ごみと続きます。そこで、それを資源として分別していただくことで燃えるごみの減量化及びリサイクル率の向上を図ります。さらに、生ごみは約80%が水分で、極力その水分を切ることで燃料費の大きな削減につながります。

そこで新年度は10%の削減を目指して取り組んでまいります。その具体的な施策として、まず、雑がみのリサイクルを推進するために「雑がみ交換会」を行います。さらに平成29年度以降の新しい分別対象となる容器包装プラスチックの分別方法について、その説明会を順次開催し、市民の皆様のご理解とご協力のもとに、生活環境の向上とともに循環型社会の構築を目指してまいります。

### （自然環境の保全）

新年度から木材や森林との関わり合いから、知育・徳育・体育の3つの側面を効果的に育む取り組みを目的として「木育推進事業」を行います。出生届を提出された方に奈良県産材の「積み木」を贈呈し、また「松玉プール」などの「木の遊び場」を設営することにより、乳幼児期から「木」と関わることで、五感で「木」に対する親しみや理解を深めることにより、「木」を生活に採り入れ、将来的には自ら森作りに貢献する人材の育成にも繋がるように努めてまいります。

また、新年度は、豊かな自然資源を次世代に引き継ぐため、エネルギーの地産地消と地球温暖化の防止にむけて、CO<sub>2</sub>排出削減を目的とした再生可能エネルギーシステムである「小水力発電設備」を新庄浄水場に設置し、今後もコストの低減を図りながら、効率的で安定した水道事業の運営並びに水道サービスの向上

に努めてまいります。

## しっかりと社会基盤を構築します

### (コミュニティバス事業)

冒頭に申し上げましたとおり、奈良交通の「当麻新庄線」廃止に伴う、市のコミュニティバスとしての代替え運行路線や葛城号、ミニバス、社会福祉協議会のゆうあいバスを統合し、新たなバス網の再構築を関係者の方々の協力のもと、先月に実施いたしました。市民の皆様の声を受け、買い物や病院に行くための生活路線として市内循環コースなど路線数を増やして、一日乗り放題で1000円(70歳以上の方や小学生は50円)という利用しやすい料金体系で生まれ変わりました。更に本年秋に『道の駅かつらぎ』がオープンを迎えることにより、ここが「パークアンドライド」の拠点として、また、コミュニティバスの拠点として、なお一層有用な公共交通機関となるよう、2月15日からの運行で改良できる箇所は改善を加え本市バス網の集大成の年となるよう、努力してまいります。

### (サテライト型まちづくり、ICTまちづくり)

本市では、「サテライト型まちづくり事業」と「ICTまちづくり推進事業」を同時に行っております。平成27年度までは、ゆうあいステーションと寺口ふれあい集会所、忍海集会所に嘱託職員等を配置し、住民票や印鑑証明書等を発行してまいりました。新年度においては、更に多くの地区への行政サービスの提供を目的として、市民の皆様的身近に行政サービスの拠点を置くことで、利便性の向上と公共施設の合理化を目指してまいります。

す。そのひとつの手段といたしまして、「市民サービスカー」、言い換えますと「移動市役所」として、より積極的かつ軽快に行政サービスを展開していこうということでございます。具体的には、証明書交付事務に加え、健康・行政相談等の他、地域の相談窓口としての「地区サポート」までを行うための施設として「市民サービスカー」を各地区に派遣しようとするものでございます。

また、「市民サービスカー」は「地区サポート」使用するだけではなく、シティプロモーションとして映像装置を搭載し、観光PRカーとして市のプロモーション映像を放映し、また災害やイベント時における移動救護所や災害場所の調査車としても使用できる多機能車として活用してまいります。

### (日常生活の利便性の向上)

JR架道橋拡幅工事につきましては、JR大和駅北側の架道橋を計画幅員、歩道2m、車道7mに改良を行う工事を新年度から着手の運びとなっております。関係大字と調整を行いながら進めてまいります。

### (無電柱化の推進)

災害時の緊急輸送道路の安全確保、通学路等の通行空間の安全性、快適性の確保、歴史的なまちなみの保全、良好な景観形成の維持、並びに景観資産の魅力向上による観光振興の活力の創造等を目的とし、地域の電線等の地中化について地元の皆様や電線事業者と協力・連携しながら「無電柱化」を推進してまいります。

### (人材育成)

職員の人材育成につきましては、現在の自治体を取り巻く状況が近年地方分権の推進、高度情報化、少子化による人口減少、高齢化率の上昇、住民ニーズの多様化等により大きく変化してきており、

これからの自治体は独自の施策による市民サービスの向上を図ることが求められています。このような環境変化に対応するため、職員がその能力を最大限に発揮できるような能力開発が必要となってまいります。そのため「人材育成基本方針」に基づき、職員の専門的な知識や技能の一層の向上を図るとともに、行政環境の変化等に対応できる柔軟な発想を身につけた、創造力豊かな職員を組織的に育成することを目的として、職員の意識改革、資質向上、能力開発に取り組んでまいります。

職員個々の課題につきましては、「奈良県市町村職員研修センター」、「市町村アカデミー」等による研修を行い、職員全体の課題につきましては、現代のニーズにあったテーマによる研修を行うことにより、職員の資質や能力の向上を図るとともに、市役所の業務は市民のためのサービス業であるという意識改革を積極的に進めるため、引き続き企業研修を実施してまいります。

人事評価制度につきましては、人事評価をより公正に行えるよう引き続き評価者に対する研修を行うとともに、地方公務員法の改正により人事評価の実施が義務付けられ、職員の能力と実績に基づく人事管理の徹底が求められており、人材育成や職員の処遇に反映させる評価制度の実施に取り組んでまいります。

以上新年度に中核をなす施策についてご説明申し上げます。

続けまして、平成28年度予算案全般ついて「新山下かずやビジョン」に沿ってその他の主要な施策についてご説明を申し上げます。

## その他主要な施策

### 1 子育て

#### (安全・安心な子育て)

子ども医療費助成につきましては、子育て家庭への経済的支援の一環といたしまして、次代を担う子ども達の健やかな成長と福祉の増進を図るため、これまで入院と歯科診療分に限り、小学校卒業時までを対象として実施してまいりましたが、平成26年度からすべての保険診療について、中学校卒業時までには拡充して実施してまいります。新年度におきましても、この子ども医療費助成とともに、ひとり親家庭への医療費助成や平成25年度に県から市町村へ権限移譲されました未熟児医療費助成を引き続き実施してまいります。

次に、妊婦健康診査につきましては、引き続き妊娠期間中の健診費用の公費助成を行い、母子の健康管理に努め、安心して妊娠・出産ができる体制を確保してまいります。

また、早期出産等により未熟児や低体重で生まれた赤ちゃんとその保護者に対しては、保健師や助産師が未熟児訪問指導を行い、安心して育児ができるよう支援を行ってまいります。

さらに、健やかな成長・発育のため特に支援が必要な乳幼児とその保護者に対しては、発達相談員による「子育て相談」や「療育教室」を実施して成長を見守るとともに、関係機関との連携を図りながら引き続き支援を行ってまいります。

#### (地域で支える子育て)

教育・保育、地域の子育て支援の充実を図り、子どもと子育て家庭を社会全体で支援する環境整備を目的とした「葛城市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、



# 施政方針

各種施策を実施してまいります。

また「病児保育事業」につきましては、引き続き大和高田市と利用協定を締結するなど、保護者のニーズにあった保育サービスや保育の質の向上を図ってまいります。

次に、児童保育事業についてでございます。入所児童は異年齢の交流により、相手を思いやる心、愛しむ心が芽生えてまいります。近年核家族化が進むなか、子どもたちが、お年寄りとの交流を通して豊かな心を育むことができるよう、平成27年度からシルバー人材センターのお年寄りの方々を児童保育支援補助員として派遣していただき、世代間交流を通して伝承あそびやわらべ歌を教えてくださいなど、たくさんの方々の学びや収穫がありましたので、新年度も引き続き実施いたします。さらに、新年度からは小学校の夏休み等の長期休業期間には、開始時刻を午前8時に繰り上げるなど、働く世代の子育て家庭の支援をしてまいります。

また、市立幼稚園に在園中の児童で、保護者の疾病や災害等により、一時的に家庭での保育が困難となった児童を市立幼稚園において一時的に預かり、保護者が安心して子育てができる環境を整備してまいります。実施日・時間につきましては、幼稚園開園日の降園時間後から午後4時30分まで、夏期休業中の日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く午前9時から午後4時30分までです。

次に、子育て支援センター事業の一環として、子育て期のいろいろな悩みごと、困りごと等について専任スタッフが一緒に考えたり、必要な情報を調べたり、適切な支援機関を紹介する「利用者支援事業 基本型」を子育て中の方の身近な居場所である子育て支援センターで行い、当事者目線の寄り添い型の支援を実施いたします。また、就園前の親子が自由に遊び、子育ての悩みを互いに相談できる場としての「つどいの広場」や、平成27年度からゆうあいステーションで実施している「おでかけ広場」を引

き続き実施し、子育て中の親子が、子育て支援センターやゆうあいステーションに来所される地域の方々とも交流できる機会を盛り込んでまいります。

また、初めて子どもを産み育てる母親が安心して子育てができ、育児不安が軽減されるよう「BPPプログラム（ベビープログラム）」に、より多くの方々にご参加いただけるよう啓発を行い、子育ての孤立・虐待予防につなげてまいりますと考えております。

BPPプログラムを進行していただくファシリテーターや子育て支援ボランティア、ファミリーサポート援助会員や地域にお住まいの子育ての先輩方に子育てを支援するという立場でご活躍いただきながら、「葛城市」の子どもを地域ぐるみで育てていけるよう啓発してまいります。

加えて、子育て中の親子が絆を感じながら地域で安心して子育てができることを目的とする、地域での居場所づくり（子育てサロン）助成事業を行う社会福祉協議会に対し、引き続き支援をしてまいります。

## （子ども達の安全の確保）

警城小学校附属幼稚園においては、幼稚園舎の耐震化を図るため全面改築の実施設計を引き続き実施してまいります。

## （学校運営協議会の拡大）

平成25・26年度に文部科学省の研究委託を受け、新庄小学校が県下でも先駆的に設置した学校運営協議会でございますが、その成果に学びつつ平成27年度にはすべての小学校に設置いたしました。

新年度は中学校にも学校運営協議会を設置し、市内全小・中学校をコミュニティ・スクールといたします。それにより地域や保護者の皆様の多様な教育力を活用させていただき、学校教育の充実を図るとともに、地域と学校との結びつきをこれまで以上に強めてまいります。

## （学校教育の充実）

「JFAこころのプロジェクト『夢の教室』の実施」

公益財団法人日本サッカー協会が実施しております「JFAこころのプロジェクト『夢の教室』」を、平成26年度は新庄北小学校及び警城小学校、平成27年度には新庄小学校、忍海小学校、當麻小学校の5年生を対象とする委託事業として実施いたしました。児童が「夢を持つことの大切さ」と「仲間と協力することの大切さ」を十分学ぶことができる大変素晴らしいものでございました。そこで、新年度においては市内全小学校の5年生を対象として実施することといたします。

また、市の歴史や文化遺産等を学ぶ授業につきましても、引き続き多様な計画を立案し、実践を通して郷土を愛し誇りを持つ心情や態度の育成を図ってまいります。

## （学校・地域パートナーシップ事業）

学校教育の充実と地域・家庭の教育力向上を図るため、市内各小・中学校に学校支援地域コーディネーターを配置するとともに、学校支援ボランティアの派遣等を行い、環境整備支援活動等を中心に推進しているところでございます。

また、平成24年度まで取り組んでまいりました「学校・地域連携事業」の実績を活かしながら、新年度も引き続き、学校ごとに設置いたしました「学校コミュニティ協議会」を中心に地域との一体化を図りつつ、子ども達が生き生きと活動できる学習環境をつくることにも地域の教育力向上を目指し、学校・家庭・地域が協働して子育てや教育に臨む仕組みを構築してまいります。

## （読書推進と地域を支える人づくり）

市民の皆様様の多様なニーズに対応する資料や情報の収集、提供に努めるとも

に、市民の皆様様の利便性を高めるためにブックポストを増設し、赤ちゃんから高齢者まですべての市民が気軽に利用でき、暮らしに役立つ図書館を目指してまいります。

また、平成27年6月に策定した「葛城市子どもの読書活動推進計画」にしたがって、葛城市の未来を担う子ども達が豊かな感性を育む本に出会い、健やかに成長できるように、学校、幼稚園、保育所との連携をさらに深めるとともに、家庭及び地域との協力を進めながら、読書活動の推進に努めてまいります。

## 2 福祉



### （障がい者福祉の充実）

障がい者支援につきましては、「児童福祉法」に基づき、早期発見・早期療育や身近な地域での支援の充実が求められていくところでございます。本市におきましても、更に支援を充実させるとともに質の向上に努めてまいります。

精神障がい者支援につきましては、「精神障害者保健福祉手帳1級」所持者に対して、平成27年度から全診療科の入院・通院にかかる医療費助成を行ってまいりましたが、新年度からはその対象者を「精神障害者保健福祉手帳2級」所持者にまで拡充してまいります。

障がい者を取り巻く社会的な環境は、度々の法改正等で目まぐるしく変化し続けております。平成28年4月1日には「障害者差別解消法」が施行され、「奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例」も全部施行されます。障がい者とその障がいを理由として差別されることのないように、また合理的な配慮にも努め、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、関係機関、相談支援事業所、サービス提供事

業所等と連携し、適切なサービスの提供ができるよう取り組んでまいります。

### （生活困窮者・生活保護受給者への支援）

今なお全国的に生活保護受給者、生活困窮者が増加傾向にあり、国としても生活保護に至るまでの自立支援策の強化及び生活困窮者に対する包括的・個別的な支援を目指して、第2のセーフティネットと呼ばれる「生活困窮者自立支援事業」が平成27年4月から施行されました。

本市におきましても「自立相談支援事業」「住宅確保支援事業」の運用を行っています。また就労支援制度を活用し、就労による自立に向けてハローワークと連携して毎月巡回相談・就労自立支援セミナーを開催することにより早期就職を目指しております。

今後も生活困窮者に対しまして、社会福祉課が相談の窓口となり総合的な支援に取り組むとともに、自立支援の推進にあたりましては、関係部署や社会福祉協議会、ハローワークとも連携を密にして適切な支援や助言等を行ってまいります。

### （臨時福祉給付金）

低所得者の方に対し、消費税率引上げによる影響を緩和するため、臨時福祉給付金の支給を引き続き行っております。

### （高齢者福祉・地域支援の充実）

我が国においては、諸外国にも例をみないスピードで高齢化が進行しておりますが、本市にあっても全く例外ではありません。団塊の世代が75歳以上となる平成37年以降は、医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれています。重度の要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう「住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム」の構築の実

現という課題に取り組んでまいります。

その一環として、地域の自助共助のもと、一人暮らしの方への生活支援・介護予防・健康増進サービスを提供できる体制の構築とその地域づくりを推進し、日常生活の支援や見守り等地域で支える体制づくりの充実・強化を行ってまいります。また、元気な方に対する「仲間づくり」や「生きがいづくり」及び社会参加の促進等、介護予防事業への参加・促進に向けての啓発も推進してまいります。

次に、新たな「包括的支援事業」としての「在宅医療・介護連携推進事業」において、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制の構築を目指してまいります。さらに「生活支援体制整備事業」では、生活支援コーディネーターを配置し高齢者の社会参加や生活支援の充実を図ってまいります。そして認知症施策では、引き続き「認知症サポーター」の育成、「認知症カフェ」の継続など、認知症に関する知識の普及と理解の促進を図ってまいります。

介護予防・日常生活支援総合事業への移行をスムーズに行うため、介護予防事業の充実を図るとともに、介護給付の適正化の推進など介護保険事業の公平・公正かつ効率的な運営を行ってまいります。

### （健康づくりの推進）

健康なまちづくりを推進するための第2期葛城市健康増進計画「さらり葛城21」をもとに、「生活習慣の改善」「生活習慣病の予防」に取り組み、子どもから高齢者まで健康で明るく、生き生きと輝く活気のある住みよい葛城市を目指し、各種団体や関係機関と連携して健康づくりを推進してまいります。

また、新年度も引き続き健康増進を目的としてウォーキング・スタイリストによるウォーキング教室を実施し、健康意識を高めるとともに市民の健康支援に努

めてまいります。

特定健康診査につきましても、一人でも多くの市民の皆様を受診していただくよう、様々な機会を利用して周知を図り、受診しやすいよう健診にも工夫を凝らし、健診結果による特定保健指導等、生活習慣病の予防に努めながら健康支援を行ってまいります。

### （スポーツ活動の振興）

新年度におきましても引き続き著名なアスリートをお招きして「アドバイザー」として招致し、豊かな経験と卓越した技術をもとに講演や実技指導等をいただく「葛城市スポーツアドバイザー制度」を継続し、スポーツに親しみ・楽しみながら体力づくりや技術の向上が図れるよう努めてまいります。

また、より多くの市民の皆様に親しんでいただけるよう、各種スポーツ教室や体育祭をはじめとした数々の教室や大会などを引き続き開催するとともに、体育協会と連携を密にし、市民の皆様喜んでいただけるよう創意工夫を凝らした競技種目及び競技内容となるよう努めてまいります。加えて、子どもから高齢者まで幅広い年齢層が、競技としてのスポーツではなく健康増進及び体力の維持を図り、地域のコミュニケーションの活性化にも貢献できるようにスポーツクラブの設立に向けても引き続き取り組んでまいります。

### （芸術・文化活動の振興）

芸術・文化の振興につきましては、中央公民館、新庄・當麻両文化会館連携のもと、市民の皆様が多様な芸術・文化に触れることを通して「心豊かな人づくり」ができるよう努めてまいります。

また、地域での生涯学習活動を推進するため、多様なニーズにお応えできる各種教室、講座等を提供するとともに、市

民の皆様が地域の公民館活動等にも積極的に参加いただけるよう生涯学習意欲の向上を図ってまいります。

冒頭においても少し触れさせていただきましたが、平成27年度に初の試みとして「葛城発信アートフェア2015」を開催いたしましたところ、市内外の多くの方々から芸術作品を出展いただきました。そしてそれらの作品は、フェアの開催に際し多大なご協力をいただいた「當麻寺」や周辺の「民間ギャラリー」をはじめ「ゆうあいステーション」や「相撲館」において展示をさせていただきました。その結果、期間中1万2千人もの方々にご来場いただき大盛況のうちに幕を閉じました。新年度も引き続き開催させていただきます。当初、フェア開催にあたってのスローガンとして掲げておりました「地域一帯が大きな美術館」となるように、より一層の充実を図ってまいります。

### （心豊かな人づくり）

人権施策につきましては、「一人ひとりの人権が尊重されるまちづくり」に向けた取組みとして、市民集会をはじめとする多様な研修会を開催し、あらゆる差別の解消を目指して、関係機関・団体等とそれぞれの主体性を尊重しながら連携し推進に努めます。

次に、男女共同参画社会の実現を目指した取組みとしては、パネル展示やセミナー、DVの根絶を目指したパネル展示や運動等の啓発活動と、新年度よりフェミニニストカウンセラーによる「フェミニニストカウンセリング」を実施いたします。この取組みによって性別にとらわれない個々の能力を最大限に発揮できる男女共同参画社会への意識改革の雰囲気づくりに努めてまいります。



### 3 安全・安心



#### (市民の安全の確保)

犯罪に対する市民の不安を解消していくために、子ども避難場所、駆け込み先として「子ども110番の家」の設置を引き続き行ってまいります。それとともに、地域で自主防犯活動を行っておられる自主防犯組織を支援しながら、街路を照らす街灯の設置補助、引き続き青色防犯パトロールカーによる市内巡回も実施し、安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

また、市民の皆様の安全で平穏な生活を不審者等から守るため、警察等と連携して犯罪抑止の啓発を行ってまいります。

次に、交通安全対策につきましては、「交通安全母の会」や「交通対策協議会」等の皆様へ引き続きご協力をいただくとともに、「交通指導員」による指導・啓発等を通じて交通事故の防止に努め、危険な箇所につきましては啓発看板を設置してまいります。また、定期的な巡回等により道路の維持補修に努めてまいります。

さらに、子育て支援の一環として実施している「幼児2人同乗用自転車」の新規購入につきましても、安全基準に適合する自転車に限り購入費用の補助を引き続き実施してまいります。

#### (自然災害や火災等への安全性の向上)

東日本大震災や台風等による災害の教訓を活かし、市民一人ひとりの防災意識を高め、かつ、災害から身を守るため、地域住民と行政が連携して各大字の危険箇所や避難経路、避難場所等について記載した「地域防災マップ」の活用を図るとともに、災害発生時に活躍が期待される自主防災活動を支援するため、防災活動の援助、地域防災訓練につきましても引き続き実施してまいります。

さらに、災害時要援護者への支援等に

つきましても、市民一人ひとりの絆を深め、いざというときに助け合える、安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

また、近い将来に発生が想定される南海トラフ地震に備え、災害時応援協定の充実を図るとともに、既存木造住宅の耐震化を促す「耐震診断支援事業」や「耐震改修工事補助事業」を継続して実施し、地震の発生に備えるまちづくりを目指すとともに、昨今の異常気象による災害等に対応するため「葛城市地域防災計画」の見直しを行い、さらに、地域防災力の充実強化のため、市民からなる自主防災組織の強化を図り、災害発生時には自主防災組織、消防団、消防署、災害対策本部が一体となって被害の軽減に努めてまいります。また、火災発生時に迅速な消火・救助活動ができるよう、消火栓の設置など大字と協議しながら推進してまいります。

#### (市民生活の安心感の向上)

架空請求、悪徳商法、ネット利用に伴うトラブル等複雑化する消費者問題に対応するため、「消費者相談窓口」につきましては、引き続き御所市との間で広域連携を実施し、本市は毎週月曜日、御所市は毎週木曜日に相談の機会を設け、いずれの市におきましてもご相談いただける体制を整えます。

また、消費トラブルの未然防止に向けた消費者教育や啓発活動を推進し、消費者の安全・安心を確保できるよう継続的に取り組んでまいります。

また、就職支援として、働きたい人が働けるまちづくりを実現するため、関係機関と連携するとともに、就業に関する無料相談を実施いたします。加えて、市役所の窓口において、ハローワーク求人情報を閲覧できる環境も整備いたします。

#### (事故や病気に対する安心感の向上)

感染症の発症予防対策として「予防接種法」に基づく定期の予防接種の重要性を周知するとともに、積極的にその接種勧奨を行ってまいります。

また、がんの早期発見・早期治療につながるため、特定年齢に達した方に子宮がん・乳がん検診の無料クーポン券を配付して受診勧奨を行います。また各種がん検診の未受診者に対する受診勧奨も併せて実施し、受診率が一層向上するよう努めてまいります。

妊産婦の救急対応につきましては、休日・夜間の「産婦人科一次救急医療体制」に参加し、安心して妊娠・出産できる環境づくりに努めてまいります。

また、休日・夜間及び年末年始の救急対応といたしましては、「葛城地区休日診療所」とともに小児の深夜診療のため「檀原市休日夜間応急診療所」による応急診療への負担も引き続き行い、救急時医療体制の確保に努めてまいります。

#### (「食育」・「食」に対する安心感の向上と推進)

「食」は生きるうえでの基本であり、知育・徳育・体育の基礎となるものですから、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することが重要でございます。新年度も「葛城市食育推進計画」に基づき、ライフステージに応じた正しい食生活の推進と、市民一人ひとりが健康づくりに積極的に取り組んでいけるよう支援を行ってまいります。

また、安全・安心な「食材」を選択する力や健全な食習慣を身につける基礎を培い、食習慣の改善と生活習慣病予防に取り組みとともに、関係機関と連携を図りながら健全な「食育」の推進に努めてまいります。

保育所におきましては、乳幼児期の食習慣こそ「食」を営む力の基礎となるも

のであることから、引き続き発育、発達段階に応じた豊かな「食」の体験の積み重ねができるよう取り組んでまいります。

また、一人ひとりの発達段階に合わせた離乳食や症状に合わせたアレルギー除去食を、保護者とも共通理解を図りながら提供してまいります。給食では、少しでも多く地産食材や奈良、かつらぎの郷土料理を取り入れ、できるだけ和食を中心とした献立を提供いたします。また、望ましい食習慣や食事のマナー、食べ物の大切さや感謝の気持ちの育成等、発達段階に応じた「食育」の推進を菜園、クッキング活動等の体験を通じて充実してまいります。

次に、各幼稚園、小・中学校の給食につきましても、給食の材料購入助成を引き続き行いながら、保育所と同様に「食育」の推進を図るとともに、今後も調理や献立に工夫を凝らし、安全でバランスのとれた栄養豊かで魅力のある給食を提供してまいります。

また、収穫してからすぐに届けられる生産者の顔が見える地元の新鮮な野菜等を材料に取り入れ、地産地消を推進してまいります。

さらに、「食」の安全、安心はもとよりおいしくて、できるだけ多くの子ども達が食べられるようアレルギーにも対応した給食の提供に努めてまいります。

#### (国民健康保険事業・後期高齢者医療制度の運営)

国民健康保険につきましても、国民皆保険の中核として地域住民の医療の確保と健康の保持増進に大きく貢献してまいりましたが、被保険者の高齢化や医療費の増加、保険税収入の減少等により、厳しい財政運営が続いております。このような状況のもと、国におきましては持続可能な国民健康保険制度を構築するため、公費負担を拡充し、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、市町

村との適切な役割分担のもとで、運営していく方針を示し、県、市町村とともに円滑な実施に向けて検討していくこととされています。

生活習慣病の早期発見、重症化の予防、改善を図り、被保険者の健康を守るために取り組んでおります。「特定健康診査、特定保健指導」につきましては、第2期実施計画に基づき、受診勧奨、節目年齢対象者への無料クーポン券交付等の保健事業を引き続き実施し受診率の向上に努めてまいります。

また、後期高齢者医療制度につきましては、保険料の軽減措置や納付方法の見直し等、制度の定着を目的とした様々な改善策が実施されてまいりました。

本市におきましては、後期高齢者医療保険の被保険者の方々にとって安心できる制度として、安定的な運営が図られるよう、広域連合と連携を密にし、被保険者の立場に立つて取り組んでまいります。

## 4 環境

(快適な生活環境の保全)

本市の生活環境を保全し、美しいまちづくりを推進するため、違反簡易広告物の追放団体等による貼り紙等の違反広告物の除去活動や市内一斉清掃等の推進、そして各地域環境委員会のご協力により不法投棄の監視体制の強化を実施してまいります。

また、「ごみの減量化」の施策として従来から実施しております「おひさま推肥事業」をNPO法人と協働してさらなる拡充を目指すとともに、「生ごみ処理機購入助成制度」及び「再生資源集団回収助成制度」も引き続き実施してまいります。次に、「地域新エネルギービジョン」につきましては、平成26年度から引き続き「新エネルギー等システム設置補助事業」といたしまして、「住宅用太陽光発電シス

テム」並びに「家庭用燃料電池コージェネレーションシステム」設置に対する補助金の交付を継続して実施いたします。

さらに、地球温暖化防止対策として、公共施設への「再生可能エネルギーシステム」の導入事業を進め、市の事務・事業等から発生する温室効果ガスの削減に努めてまいります。

次に、火葬炉の老朽化に対応するため、新年度より大規模改修工事を順次実施して、ご不便をお掛けしないよう万全を期してまいります。

新クリーンセンターの建設につきましては、平成29年4月の稼働を目指し、引き続き建設工事を進めてまいります。それとともに、新たなごみの分別やその収集方法につきましても広報、説明会等を通じ、皆様にお知らせし、新体制での収集処理がスムーズに移行できるよう努めてまいります。

また、新庄クリーンセンターにつきましましては、新クリーンセンターの稼働後、速やかに解体を行い、その跡地にこれまで焼却していた剪定枝や野菜残渣等のバイオマス資源を有効活用できる堆肥化施設の建設を予定しております。新年度は、解体の準備を行い、堆肥化施設について、地元と具体的な協議を進めてまいります。

下水道事業につきましては、新年度も引き続き一部地区の管渠布設工事を実施いたしますとともに、平成27年度には水洗便所改造成果例においてその適用範囲等を拡大させていただいたことにより、一層の水酸化促進に努めてまいります。

(自然環境の保全)

森林資源の保全につきましては、「奈良の元気な森林づくり推進事業」として「施業放置林整備」や「獣害に強い里山づくり事業」「森林とのふれあい推進事業」等を実施するとともに、「植栽による景観向上推進事業」を実施し、森林及び里山の機能回復に努めてまいります。それと同

時に、山麓地域に被害が増大してありますイノシシ等の鳥獣害対策につきましては、「鳥獣害防止対策協議会」におきまして被害地域の方々や関係団体との連携を密にしながら、被害防止に努めてまいります。

次に、水道事業につきましては、新年度も原水確保に関係地域のご理解とご協力をいただきながら、県営水道より78万トンの受水を行い、水質の安全対策に万全を期すとともに、各浄水施設の設備改良や配水管の布設替工事等を引き続き行い、さらなる安定供給を図ってまいります。

(吸収源対策公園緑地事業)

本事業は「社会資本整備総合交付金事業」として実施する地球温暖化対策を一層推進することを目的とし、温室効果ガス吸収源対策に資する公園緑地の整備または公園施設の緑化を推進するものでございます。引き続き関係者のご理解とご協力をいただきながら、市民の皆様の憩いの場となる公園緑地づくりを進め、緑を身近に実感できるコミュニケーションの場としてご利用いただけるよう取り組んでまいります。

## 5 基盤設備

(日常生活の利便性の向上)

新市建設計画事業に位置付けられた「尺土駅前周辺整備事業」につきましては、引き続き関係者のご理解とご協力をいただきながら事業の推進を図っております。

また、工業地域の活性化及び安全性の向上のため、葛城川東側線の整備事業を引き続き推進してまいります。「地域活性化事業」新道の駅施設整備につきましては、本年秋のオープンに向け、事業を推進してまいります。

(効率的で効果的な行財政運営)

市税の公平・公正を期し、自主財源の歳入を確保するため、24時間いつでも納付できるコンビニ収納を活用し、納期内納付の啓発を引き続き行うとともに、滞納処分等により市税収納対策の強化を図ってまいります。

一方、現在の厳しい社会情勢の中で納期内納付が困難な方には、その生活実態の把握に努めながら適切な収納対応を心掛けてまいります。

(すむなら葛城市事業)

本市は合併以降、人口増加の傾向を辿ってきましたが、この先、積極的な対策を講じないと他の市町村と同様に、将来的には人口減少に転じることが懸念されています。

人口減少がもたらす影響といたしましては、少子高齢化に伴う医療費支出の増加、社会保障の問題、高齢化に伴う相互扶助力や地域防災力の低下、税収の減少等、様々なマイナス要因が考えられます。

このため、冒頭でも触れさせていただきましたように、市内で自ら居住される住宅の新築や中古住宅を取得した方に対しまして、補助金を交付させていただく「すむなら葛城市住宅取得補助金事業」を実施してまいりました。新年度においては、国の地方創生事業に伴い作成した葛城市総合戦略に基づき、本市の魅力を県外に発信することで「葛城市」の認知度やブランド力をアップさせることにより、定住者の増加を図り、活力あるまちづくりの推進と地域経済の活性化を図ってまいります。

また、現行の「すむなら葛城市住宅取得補助金事業」に「子育て加算金」を加えて、子育て世帯の方々にもより多く定住していただき、活気のあるまちを形成してまいります。



## 6 産業・観光



### (地域産業の振興)

まず、企業誘致につきましては、工業系ゾーンとして設定されている薑・新村・新町地区において今後も県との連携を図りながら、優良企業等の誘致の受け入れを優先的に、他の地区におきましても地域振興産業の受け入れを関係機関のご協力をいただきながら積極的に推進してまいります。

次に、商工業の振興につきましては、持続的な経済成長のための経済財政対策が推進されてはいるものの、市内企業を取り巻く環境は、まだまだ厳しい状況でございます。新年度も「中小企業資金融資制度」「中小企業者経営改善資金利子補給」「小規模事業者特別小口融資保証料助成」を引き続き実施するとともに新たに「創業支援資金」を加え、商工業の振興を図り、中小企業者の経営安定・合理化に向けた支援を行うとともに、保証協会や金融機関より情報収集を行い、さらなる利用者の拡大を図れるよう検討してまいります。

加えて「商工会運営補助」等の支援を行い、商工会との連携も密になら、商工業者が求めておられる支援制度や行政の新しい役割に向けて取り組んでまいります。

次に、本市における農業につきましては、担い手不足、高齢化、耕作放棄地の増加等、非常に厳しい状況でございます。このことを踏まえつつ、平成27年度より新規の就農希望者に対して、就農塾を開設し就農支援を行っておりますが、引き続き新年度におきましても新規参入の受け入れ体制を整えていき、また、地産地消を推進するため、「葛城ブランド」認証制度を創設してまいります。このように就農支援や農業産業の活性化に取り組みんでいくとともに、平成25年12月に閣議決定された「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づき、また平成26年6月20

日に「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が制定されたことにより日本型直接支払制度として農地資源向上活動を実施し、農業、農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため地域の農業者等が共同で取り組む地域活動を支援してまいります。

また、葛城山麓地域7ヶ大字により設置されております「葛城山麓地域協議会」におきまして、「農村資源を活かした地域づくり事業」に取り組みんでいただき、山麓地域の農村資源を活かした地域づくりについてや地域農業のあり方等についての検討を進め、地域営農の活性化と地域間相互の豊かで潤いのある生活設計を目指しております。本市といえども、相互協力しながら本市の新しい農業の地域ブランドの確立に向け取り組んでまいります。

「ゆめフェスタ in 葛城」につきましては、市民の皆様はに交流の場を提供し、市内商工業、観光、農林業をはじめすべての産業の活性化を図り、そこに健康づくりも一元化させることにより、より魅力のある元氣なまちづくりの推進を目的として引き続き実施してまいります。

また、農業と商業を結びつけるための「地域活性化事業」につきましては、本年秋オープン予定の「道の駅かつらぎ」との連携による相乗効果を図り、引き続き関係者のご理解とご協力をいただきながら積極的に事業を推進してまいります。

次に、土地改良事業につきましては「土地改良施設維持管理適正化事業」等を実施し、生産基盤と農村生活環境の整備を推進してまいります。

### (歴史・文化の保全と交流の促進)

市内には重要な文化財が、数多く残されています。これらの文化財を守り後世に伝えるため、文化財保存事業や遺跡発掘調査等を国や県とともに、大切な文化財の保全を図ってまいります。

事業の主なものとして、市

内各所の国宝・重要文化財等の指定文化財保存修理等に対する事業助成や史跡地の緑化環境保全、市内遺跡の発掘調査等でございます。

次に、歴史博物館では、春季に企画展「大和と河内・堺の往来―江戸時代の竹内街道と大和川―」と題し、江戸時代における葛城及びその近隣地域と、文化・経済などにおいて深い交流のあった河内・堺との関係について、関連史料を集め、これまで知られていなかった諸相を明らかにし、当時の人々の往来のようすをご紹介します。

また、秋季には特別展「葛城古寺探訪―二上・葛城・金剛山麓の古代寺院―」と題し、飛鳥・白鳳時代の頃に築かれ、豊かな仏教文化を花開かせた葛城市内の古寺を中心に葛城地域の古代寺院を取り上げ、葛城地域の古代寺院の特色をご紹介します。

観光の振興につきましては、大阪市内から約30分、関西国際空港から約50分という地の利を活かし、世界に誇れる豊かな自然や歴史遺産等を有する「葛城市」の魅力の高め、国内はもとより海外の観光客が訪れたくなるまちを目指してまいります。

観光行政は市単独で事業を行うより、近隣地域と連携し、広域的に取り組むことにより効果が大きくなります。近隣5市町で構成される「葛城地域観光協議会」をはじめ大阪府、奈良県を含む竹内街道・横大路沿線自治体で構成する「竹内街道・横大路(大道)活性化実行委員会」、また和歌山県を含む「ダイヤモンドトレール活性化実行委員会」の一員として、引き続き、地域のPR活動を行いますとともに周辺活性化、歴史空間の保全・創造を目標に、「葛城市」の魅力を更に発信してブランド化に取り組んでまいります。

また、インバウンド政策として、他の観光地と差別化を図るために「相撲発祥の地・葛城市」として、他にはないオリジナルなおもてなしで誘客に努め、国内

はもとより海外にもその文化遺産を積極的に発信してまいります。相撲館におきましても活性化に取り組み、相撲部屋の合宿誘致や展示資料の企画展等を行い、来館者の増加を目指してまいります。

以上、新年度の市政運営と重要施策について、概略を申し上げます。

平成28年度予算案を編成するにあたり、可能な限り国等の制度や民間活力を有効に利用し、本市財政にはできるだけ負担をかけないよう創意工夫をこらしました。また、経常的な費用につきましては極力無駄を省いたメリハリのある予算編成をさせていただきます。

私の市政運営は二期目の総仕上げの年を迎えますが、まだまだ道半ばでございます。一期目の市長就任以来皆様方とともに築き上げてまいりました「財産」ともいべき数々の施策を、今後ますます盤石なものにするためには、本年度は非常に重要な年になるものと覚悟をいたしております。そのためにはしっかりと地に足を着け、時間の許す限り市民の皆様方と身近に接する機会を設けて、忌憚のないお声を聞かせたいとたくとも、あらゆる方面から有益な情報を得て着実に市政に還元させていただきます。

「まち」は市民の皆様のもので、そして「住みよいまち」は市民の皆様自身によって実現いたします。

今後そのような皆様の思いに応えるため、職員共々一丸となって精一杯公務に努めてまいりますので、議員の皆様をはじめ市民の皆様方のご支援とご協力を心からお願いを申し上げますとともに、本定例会に提案をさせていただいております平成28年度当初予算案をはじめ諸議案につきまして、適切なご決定を賜りますよう、ご審議の程よろしくお願いを申し上げます。

平成28年3月7日  
葛城市議会本議会にて

# 施政方針





# 菜の花まつり

アースデイinかつらぎ

&第16回全国菜の花サミットinやまと エネルギー分科会 開催!



4月10日、満開の菜の花のもと第6回菜の花まつりアースデイinかつらぎが中央公民館で開催されました。



## 廃

食油で作るキャンドル作り、竹とんぼづくり、バルーンアートなどのワークショップや餅つきなどが行われました。また、

今年「第16回全国菜の花サミットinやまと」のエネルギー分科会が同会場で開催され、全国から多数の来場者がありました。

分科会では、葛城市と協働で環境活動を行っているNPO法人エコ葛城市民ネットワークが廃食油で作ったキャンドルを使った「キヤンドルナイトの集い」の事例発表を行い、葛城市の取り組みが全国に発信されました。

天候に恵まれたこの日は、多くの親子連れなどの来場者で賑わいました。







# MICHINOEKI KATSURAGI



## 道の駅「かつらぎ」



～葛城市の地方創生の核として鋭意整備中!～

この秋オープンに向け整備を進めております道の駅「かつらぎ」が、国土交通省において道の駅として登録されます。また、平成28年1月27日に重点道の駅として選定も受けています。



道の駅「かつらぎ」では、地域の特産物や新鮮な食材を提供する農産物・特産品の直売所、農家カフェ、産地直送の鮮魚や産直素材を活かした焼きたてパンの販売、チャレンジショップなどの店舗、地元食材を利用した加工施設や市内の観光、史跡等を展示、案内するかつらぎインフォメーションを整備します。

また、葛城市コミュニティバスの停留所を設けドライバー以外の方にもご利用いただける道の駅を整備します。



総事業費は、26億9千万円で、国からの交付金が12億3千万円、合併特例債13億7千万円の内、交付税として9億6千万円が算入されますので、葛城市の実質負担は5億円となり、それを15年間で支払います。

## ごみ箱を100個寄贈いただきました。

市民、企業、行政が協働でごみの分別・減量を考える「2016 かつらぎエコチャレンジ」に企業として参画いただいている(株)吉川国工業所様より、分別に便利な2種類のごみ箱を合わせて100個寄贈いただきました。ごみ減らし隊に参加いただいた皆様にご使用いただき、これからも分別にご協力いただきます。ありがとうございました。

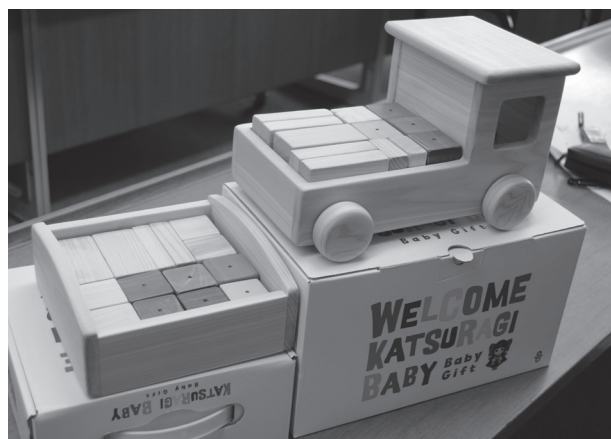


## むし歯・歯周疾患予防に取り組んでいます。

「第2期葛城市健康増進計画」のなかの生活習慣病予防の一つとして、「歯の健康」むし歯・歯周疾患予防に取り組んでいます。ジェクス株式会社様より「L8020 乳酸菌使用洗口液」を寄贈いただきました。むし歯・歯周病菌が親から将来生まれてくる子どもに感染しないようにするため、4月1日から妊娠届を提出に来られた方にこの洗口液を配布しています。

## 奈良県産材の積み木をお渡ししています。

葛城市の木育推進事業として、奈良県における「奈良の木の積み木」木育推進事業に基づいて本市においても、奈良県産材の木の積み木に触れ、遊ぶことで自然素材を五感で感じ、豊かな心と感性を育む木育を推進することを目的として、4月1日より出生届の提出をされた方に対し、奈良県産材を使用して作られた積み木をお渡ししています。



## 岩手県陸前高田市へ職員派遣

東日本大震災によって被災した市町村の被災復興事業実施に伴い職員が不足している中、中長期的な職員派遣の要望を受けて岩手県陸前高田市に対し、人的支援として平成24年から継続して葛城市職員の派遣を行っています。

今年は、昨年度まで企画部企画政策課で広報を担当した吉岡伸太郎さんを4月から派遣しています。吉岡さんは「9年間、葛城市役所で培ってきた経験を被災地の復興に役立てたい」と話していました。



## 私たちは、この街の民生委員・児童委員です

民生委員は、地域の皆さんが困ったときの相談・支援者です

▶ 社会福祉課

氏名	担当地域
板橋 重子	新庄（住吉・本町・東町）
福本 典子	新庄（桑之町・戎町）
吉藤ひろみ	新庄（宮前・屋敷町）・大屋
藤井本和世	葛木・南藤井
山本 孝子	寺口
足高 温美	中戸
西川喜洋子	辨之庄
清村 廣美	疋田（本郷）北
土庫 裕子	疋田（本郷）南
高橋 周代	疋田（東和苑）北
清村 二郎	疋田（東和苑）南
野平三津子	疋田（フルール）
吉村 幸余	北道穂・南道穂（北）
松本美知子	南道穂
岡本希久子	西室・東室
山本 美代	柿本
川村貴久子	笛堂
布施 房代	北花内（本郷1地区）
加納佐和子	北花内（本郷2地区）
城 京子	北花内（三才地区）

氏名	担当地域
堀内 普子	北花内（近鉄地区）
吉川 正利	北花内（JR・出花内地区）
岡波 圭子	忍海北
森川 啓二	忍海南
安川 美鈴	薑・新村
花内真美子	新町・南新町
堀内 久子	南花内・花内台
池田 利子	西辻・脇田
幸田 純永	林堂・山田
松田 卓己	平岡・山口・梅室・笛吹
松村佐世子	南今市
寺田 利恵	太田
山本 春美	兵家
南 美佐子	兵家
植田 好永	竹内
菊江さとみ	竹内
中川 久代	長尾
西田八重子	長尾
足高知永子	長尾
野志とよ子	木戸

氏名	担当地域
増田 文康	尺土
木田 真美	尺土
本田 節子	尺土
梅田 敬子	八川
庄田 勝廣	八川
藤本 尚子	八川
石井 久陽	大畑
奥本 楢輝	當麻
奥田 善啓	當麻
木下 厚子	當麻
石田千世子	勝根
吉田起三子	今在家
下村 友子	染野
山本 信代	新在家
枚岡 雅代	加守
岡本 聖子	加守
古城 恵子	主任児童委員（新庄地区）
安川 信正	主任児童委員（新庄地区）
松井 操	主任児童委員（當麻地区）
枚岡 厚子	主任児童委員（當麻地区）

（敬称略）

**私**たちは民生委員・児童委員は、ひとり暮らしの高齢者や介護を必要とする方、核家族化が進み子育ての悩みや児童虐待などの問題を抱えている家庭、また、心身に障害があり自分の力だけでは日常生活を送ることが難しい方々の生活上の悩みの相談に応じ、また行政機関・社会福祉団体との橋渡しや調整を行なうなど、地域とともに自立した生活を送ることができるよう必要な支援を行う地域福祉の推進者です。そのためにも常日頃から研修を重ね福祉制度の勉強をしています。

福祉の制度を利用したいけれども誰に相談してよいかわからない場合、お気軽に皆さんの地域担当の民生委員・児童委員にご相談ください。なお、お住まいの地域担当委員や連絡先につきましても社会福祉課にお問い合わせ下さい。皆さんの相談内容や調査の上で知り得た内容は、守秘義務がありますので安心してご相談下さい。

その他にも、すこやか訪問（赤ちゃん訪問）や心配ごと相談業務、敬老年金・まごこ

ろ弁当をお配りし常に地域の皆さんとのコミュニケーションを大切にしています。

**主任児童委員の役割を  
ご存じですか？**

主任児童委員は児童問題を担当し、子どもの生活全般にわたり支援を行うもので、地域の民生児童委員と連携しながら、その専門性を生かし、児童委員活動の一層の充実を図るよう努力しています。

子どもに関する問題は、ひとりで悩んでいると悪い方向へ考えてしまう場合があります。思い切って相談すれば、自分では考えつかなかった解決の糸口が見つかるかもしれません。

**5月12日は  
民生委員・児童委員の日です**

葛城市には、56名の民生委員・児童委員と4名の主任児童委員が厚生労働大臣より委嘱され、活動を行っています。毎年5月12日～18日は活動強化週間で、地域の皆さんに民生委員・児童委員を知ってもらい、皆さんとともに福祉のまちづくりを進めていけるよう願って、啓発運動を実施していきます。

- 市政ニュース
- イベント募集
- まちの安全
- 子育て健康
- 文化教養
- 情報相談

## 生活困窮者の相談窓口は社会福祉課です

一人で抱え込まずに、まずはご相談ください

▶ 社会福祉課

### 自立相談支援事業

生活に困りごとや不安を抱えている場合は、まずは社会福祉課相談窓口にご相談ください。支援員が相談を受けて、どのような支援が必要か一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、自立に向けた支援を行います。

例えば…

住む所が  
無くなりそう

世帯主が離職した  
仕事が見つからない  
長い間働いていない

地域とのコミュニ  
ケーションが取れない



### 住居確保給付金の支給

離職者であって就労能力および就労意欲のある方のうち、住宅を喪失している方または喪失するおそれのある方に対して、住居確保給付金が3か月間を限度として支給されます。(一定の条件により3か月間の延長および再延長が可能です)

#### 支給対象者

- 離職後、2年以内の方および65歳未満の方
- 離職により住宅を喪失している方または賃貸住宅に居住し喪失するおそれがある方
- 離職前に、主たる生計維持者であった方
- 就労能力および常用就職の意欲があり、ハローワークへの求職申込みを行っている方または行う方
- 申請者および申請者と生計を一とする同居の親族の収入の合計額が次に定める収入基準額であること

区分	金額 (月收入)
単身世帯	78,000円 + 家賃額 (上限: 33,000円※) 以内
2人世帯	115,000円 + 40,000円※ 以内
3人以上世帯	140,000円 + 家賃額 (上限: 43,000円※) 以内

※家賃の上限額は、法改正により変わる場合があります。相談・申請時にご確認ください。

これ以外にも、受給資格要件等があり、受給資格要件のすべてに該当する必要があります。

詳しくは、**社会福祉課**へお問い合わせください。

#### 平成27年度相談支援実績

1	生活困窮者相談受付件数	72件(延べ件数311件)
2	プラン作成件数	29件
3	就職者数(率)	15人(70%)
4	生活福祉資金貸付件数	6件

## 新たな行政不服審査法がスタートします

処分に関し国民が行政庁(市長等)に不服を申し立てることができる制度(不服申立制度)が、公正性の向上、使いやすさの向上等の観点から、約50年ぶりに抜本的に見直されました。

審理員による審理手続や第三者機関への諮問手続が導入され、公正性・透明性が高められます。

不服申立ての種類が原則として「審査請求」に

一元化され、審査請求ができる期間については、処分があったことを知った日の翌日から60日以内とされていたものが、3ヶ月以内と延長されました。

平成28年4月1日以降にされた処分に対する不服申立てから、新しい制度が適用されます。

▶ 総務財政課



# 病気を早期発見！人間ドックへ行こう！

～検査費の7割を助成します～

▶保険課

**国**民健康保険では、人間ドックを受診する方に対して助成を行います。ぜひ、この機会にご活用ください。

**申込み** 保険課窓口で申請してください。

## 受付期間

5月2日～平成29年2月28日(閉庁日を除く)  
8:30～17:00(12:00～13:00は検査機関の都合上、受付できない場合があります)

**資格** 下記の3点をすべて満たしている方

※受診日に国民健康保険の資格を喪失している方は、受診できません。

- 申請日において、満35歳以上の方
- 申請日において、引き続き1年以上、葛城市国民健康保険の被保険者である方
- 申請日において、前年度分までの国民健康保険税を完納している世帯に属する方

## 持参するもの

国民健康保険被保険者証・印鑑  
特定健康診査受診券(※)・質問票(※)

※対象の方へ5月中旬頃に送付します。

**受診期間** 平成28年5月～平成29年3月末

**検査機関** 下記のどちらかで受診してください。

奈良県健康づくり財団(田原本町宮古404-7)

個人負担額 11,585円

葛城メディカルセンター(大和高田市西町1-45)

個人負担額 11,250円

※胃カメラを受診する場合は、別途費用がかかります。また、胃カメラ時における生検費用は、別途費用がかかります。

※葛城メディカルセンターでは、胃カメラを別の医療機関で受診していただくことになります。

※ご希望に添えないこともありますので、受診希望日を複数考えううえで、お申込みください。

## 主な検査項目

- 内科診察○身体測定○生活食事調査○便検査
- 尿検査○末梢血検査○血液生化学○免疫血清
- 腹部超音波○胸部X線○胃透視または胃カメラ
- 肺機能○視力検査○眼底・眼圧○聴力検査
- 安静心電図○総合指導

## 40歳以上の方は、年1回**特定健診**を受けましょう

▶保険課・健康増進課

各健康保険において40歳から74歳までの被保険者を対象に生活習慣病の予防と、生活習慣の改善を目的とした特定健康診査を実施しています。

特定健康診査の実施方法は、加入している健康保険によって異なりますので、健康保険組合または勤務先の事務所へお問い合わせください。

### 葛城市国民健康保険に加入の40～74歳の方

5月中旬に受診券と質問票を送ります。特定健康診査は下記の場所で受診できます。

○集団健診 ○市内の実施機関 ○県内の実施機関  
期間

6月1日(水)～平成29年1月31日(火)

※ただし、休診日は除く

### 後期高齢者医療制度に加入の方

国民健康保険と同様に受診券と質問票を送ります。ただし、今年度中に75歳の誕生日を迎える方は、健診を受ける前に手続きが必要になる場合があります。

※今年4月～5月の間に75歳の誕生日を迎える方は、受診券と質問票の送付が遅くなる場合があります。

### その他の方

平成28年4月1日以降に各健康保険への加入または脱退等の異動があった方は、葛城市が実施する健康診査を受診できる場合があります。

受診できるかどうかは、健康増進課へご確認ください。

市政  
ニュース

イベント  
募集

まちの  
安全

子育て  
健康

文化  
教養

情報  
相談

## 軽自動車税・自動車税の納付期限は5月31日です

納付期限までに納めましょう

▶ 税務課

### 軽自動車税

**軽**自動車税の納税通知書は5月10日頃に送付します。納税通知書が5月16日頃を過ぎてもお手元に届かない場合は、税務課までご連絡ください。軽自動車税の納期は5月（全期）のみです。納付期限は5月31日(火)です。納期内納付にご協力ください。口座振替をご利用の方は、納期限日が振替日になっています。前日までに預貯金残高の確認をお願いします。

なお、市役所の窓口では、自動車税（普通自動車）の納付はできません。

#### 軽自動車税の減免

軽自動車の所有（使用）者の障害の程度や使用目的について、一定の要件を満たせば、申請により軽自動車税が減免されます。

**申請期限** 5月31日(火)まで

※お手元に納付書が届き次第減免申請の受付をさせていただきます。

**申請場所** 税務課

#### 必要な物

- 身体障害者手帳、療育手帳または精神保健福祉手帳と自立支援医療受給者証（精神通院）
- 運転免許証
- 軽自動車検査証
- 印鑑
- 減免申請書
- 生計同一証明（対象者と申請者が同一または同居の親族でない場合のみ必要）
- 通知カードまたはマイナンバーカード

※前年度に減免されていても、改めて平成28年度の申請をしないと減免されません。

※自動車税と軽自動車税の両方で減免申請はできません。

※申請期限後に減免申請はできませんので、必ず期限内に申請してください。



### 自動車税

**自**動車税は、毎年4月1日現在の所有者（割賦販売などの場合は使用者）に課税されます。必ず納付期限（5月31日(火)）までに納付してください。納期限を過ぎてからの納付には延滞金が加算されます。

金融機関や県税事務所の窓口だけでなく、コンビニ、ペイジー、インターネットを利用したクレジットカードでも納付ができます。詳しくは、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。運輸支局での登録手続きが遅れている等の理由により、自動車税納税通知書が届いていない場合は、

#### 奈良県自動車税事務所 自動車税第一課

【☎ 0743 (51) 0081】へご連絡ください。

※住所を変更した方や県外ナンバーの自動車をお持ちの方は、運輸支局で速やかに変更登録の手続きをしてください。

### 平成27年分所得証明書等の発行

平成27年分の所得に関する証明書（所得、課税証明書等）は下記の日付からの発行を予定しています。

**市県民税を勤務先の給料等から引き落とされている方**

▶ 5月10日(火)

**市県民税を上記以外の方法で納付している方**

▶ 6月1日(水)

※確定申告または市県民税申告をしていない方や事業所から市役所へ給与支払報告書が未提出の方、納税義務者の扶養者になっていない方等、所得に関する内容について本市が把握できない方は、所得に関する証明ができません。平成27年中に収入が無い方でも、収入が無い旨の申告をお願いします。



# 特別児童扶養手当制度とは

身体や精神に中程度以上の障害のある児童の福祉のために

▶子育て福祉課

**特**別児童扶養手当は、20歳未満の身体や精神に中程度以上の障害のある児童を監護している（面倒をみている）父や母、あるいは父母にかわってその児童を養育している方に児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

## 手当額

手当の額は、児童の障害の程度に応じて決まります。

障害の程度	手当の額（※）
1級	51,500円
2級	34,300円

※児童1人あたりの月額  
〔平成28年4月改正〕

## 手当の支給要件

次の①～③に該当する場合は、手当を受給することができます。

- ① 手当を受けようとする方が対象となる児童が日本に住んでいないとき。
- ② 児童が児童福祉施設等（通

所施設は除く）に入所しているとき。

- ③ 児童が障害を理由とする公的年金を受けることができるとき。

## 手続きに必要なもの

※ 必要書類がすべて揃わないと受付できません。

## 持参する物

- 印鑑
- 請求者の通帳
- 児童の障害程度についての医師の診断書（所定の様式）
- 戸籍謄本
- ※ 請求者と対象児童のもの（1か月以内のもの）
- 住民票謄本
- ※ 請求者と対象児童の世帯全員のもの（1か月以内のもの）
- 申請時に提出する書類**
- 特別児童扶養手当認定請求書
- 特別児童扶養手当振込先口座申出書
- その他
- ※ 必要に応じて提出していただく書類があります。

## 手当の支給月

手当は認定されると、請求日の属する月の翌月分から支給されます。

給されます。

支払いは定時払いとして年3回（8月期、12月期、4月期）、請求者の指定した金融機関の口座に振り込まれます。

支払期	支払日	支払対象月
8月期	8月11日	4～7月分
12月期	11月11日	8～11月分
4月期	4月11日	12～3月分

- ※ 12月期分のみ支払い日が1か月早くなります。
- ※ 支払い日が土・日・祝日にあたるときは、その直前の金融機関の営業日となります。
- ☆ ただし、前年の所得が制限額を超過した年度については、手当は支給されません。

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給されている方へ

4月分から手当額が変更になりました。

物価変動に応じた改定ルールが法律に規定されている次の手当について、特例水準の段階的な解消とあわせて、0.8%の引き上げとなり、平成28年4月分から左記のように金額が変更になりました。詳しくは子育て福祉課まで。

3月分まで 平成28年	児童扶養手当		特別児童扶養手当	
	全部支給	一部支給	1級	2級
	42,000円	41,990円～9,910円	51,100円	34,030円



4月分から 平成28年	児童扶養手当		特別児童扶養手当	
	全部支給	一部支給	1級	2級
	42,330円	42,320円～9,990円	51,500円	34,300円

市政  
ニュース

イベント  
募集

まちの  
安全

子育て  
健康

文化  
教養

情報  
相談





## さわやかウォーキング教室参加者募集

～自然・歴史・文化とふれあい、リフレッシュしませんか～

▶ 体育振興課

**自**然と歴史、文化に触れ合うウォーキング、心身のリフレッシュとコミュニケーションを楽しみませんか。市民の皆さまのご応募をお待ちしています。

### 第1回

とき 6月26日(日)

コース 山の辺の道コース1

### 第2回

とき 11月27日(日)

コース 山の辺の道コース2

### 第3回

とき 平成29年2月26日(日)

コース 山の辺の道コース3

### 申込締切

5月27日(金) 午後5時まで

### 申込場所

当麻スポーツセンター

〒660048

葛城市コミュニティセンター

〒696169

※毎週火曜日と第2・4水曜日は休館日です。

申込書 各申込場所にあります。

※各回とも、交通費、入場料等は自己負担です。

※運動できる服装で、昼食・飲み物・雨具・タオル等をご持参してください。

## 人権擁護委員の日をご存知ですか

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です

▶ 人権政策課

**昭**和23年にまず政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌24年6月1日に人権擁護法が施行されました。これにより、地域住民の中にあつて国民の基本的人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。

21世紀が「人権の世紀」であることを改めて思い起こし、国民の一人ひとりが人権を尊重することの重要性を正しく認識し、これを前提として他人の人権にも十分配慮した行動がとれるよう、相手の気持ちを考え、思いやることの大切さを一人ひとりの心に訴えて、すべての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会の実現に向けた啓発活動を展開していくこととします。

人権は、人間が幸福な人生を送る上で、最も大切な権利です。自分だけでなくすべての人の人権が尊重されなければなりません。

国の内外を問わず、人々がお互いに人権を守ることによって明るい社会を作ることが、私たちの願いです。そうした目的で、葛城市に

においても、「人権擁護委員の日」に人権相談所を開設いたします。

### 人権相談所を開設

人権にかかわる問題、差別の問題、家庭内の問題、DVや虐待、子ども・女性に関する問題等々、一人で悩まず、気軽に相談ください。相談は無料で、相談内容等の秘密は固く守られます。

とき 6月1日(水)  
午前9時～正午  
ところ 忍海集会所1階 相談室

広告 (広告を募集しています。詳しくは、企画政策課まで)

市政  
ニュース

イベント  
募集

まちの  
安全

子育て  
健康

文化  
教養

情報  
相談

## 皆さんの魅力あるまちづくりを応援します

～市民活動支援事業～

▶企画政策課

### 市

民の皆さんが積極的にまちづくりに参加し、

魅力あるまちを実現するための活動を行っている団体、またはこれから活動される団体に対し、その活動経費の一部を支援します。多数の応募をお待ちしています。

#### 募集期間

5月13日(金)まで

#### 対象となる事業

- ①市が設定したテーマに対し、市民活動団体から提案いただく事業
- (1)子育て支援に関する事業
- (2)環境保全・創出に関する事業
- (3)安全・安心なまちづくりに関する事業
- ②市民活動団体が自由なテーマで提案いただく、地域の特性を生かしたまちづくり活動や、創意工夫がみられるまちづくり活動の事業

#### 注意事項

- 1団体につき、1事業の応募とします。
- 原則、応募した年度内に実施・完了する事業とします。ただし、事業の開始時期等の特別な理由により申請年度中に完了できない場合に2年を限度として実施期間の延長ができます。
- すでに、市や他団体等から補助金を受けている事業は対象となりません。

#### 対象団体

- ①構成員数が3名以上で、市内に在住・在勤または在学する方を主たる構成員としている団体。ただし、政治・宗教・営利活動目的の団体は対象となりません。
- ②特定非営利活動法人

#### 補助金の交付

補助対象経費について、20万円を限度として助成します。なお、助成金は事業完了後に交付します。

ただし、実施期間の延長申請を行い、事業の認定を再度受けた場合、補助対象経費について、2年度目は20万円を限度として、3年度目は10万円を限度として助成します。

#### 申請書・申込み等

申請書および募集要項の配布、申込みの受付は企画政策課（新庄庁舎3階）で行っています。

なお、申請書および募集要項は市ホームページにも掲載しています。

#### 事業の決定

皆さまから応募いただいた事業企画は、審査委員会にて、書類による1次審査（5月24日(火)、プレゼンテーション）による2次審査（6月19日(日)）を行い、採択する事業を決定します。

なお、審査は、「社会貢献度」「発展性」「計画性」「経費適正」などの基準を総合的に考慮して行います。

広告（広告を募集しています。詳しくは、企画政策課まで）



# 住宅用太陽光発電システム・家庭用燃料電池コージェネレーションシステム設置補助制度のご案内

▶ 環境課

**地**球温暖化対策の推進、温室効果ガスの削減、環境保全意識の高揚を図るため、お住まいの住宅に太陽光発電システム・燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）を設置する方に補助金を交付します。

## 住宅用太陽光発電システム

### 補助対象システム

次の要件をすべて満たすもの

- ①最大出力の合計値が 2kw 以上 10kw 未満であるもの
- ②未使用品であるもの
- ③一定の品質、性能保証があること

### 補助対象者

次の要件をすべて満たす方

- ①市内に住所を有する方で補助対象システムを市内の自ら居住する 1 戸建て住宅に設置した方、または市内で自ら居住するために補助対象システムが設置された 1 戸建て新築住宅を購入した方
- ②電力受給開始日から起算して 1 年以内に申請した方
- ③電力の全量買取制度の対象とならないシステムを設置している方
- ④市税等を滞納していない方

### 補助金額

1 住宅につき一律 5 万円 1 回限り

## 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）

### 補助対象システム

燃料電池普及促進協会（FCA）が交付する補助金の対象となるシステムであるもの

### 補助対象者

次の要件をすべて満たす方

- ①市内に住所を有する方で補助対象システムを市内の自ら居住する 1 戸建て住宅に設置した方、または市内で自ら居住するために補助対象システムが設置された 1 戸建て新築住宅を購入した方
- ② FCA の補助金交付決定を受けた日から起算して 1 年以内に申請した方
- ③市税等を滞納していない方

### 補助金額

1 住宅につき一律 5 万円 1 回限り

### 受付期間

住宅用太陽光発電システム・家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）ともに平成 29 年 2 月 28 日（火）までの開庁時間

### 申請方法

市ホームページまたは環境課にある申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて環境課へ提出してください。（郵送不可）

広告（広告を募集しています。詳しくは、企画政策課まで）

市政  
ニュース

イベント  
募集

まちの  
安全

子育て  
健康

文化  
教養

情報  
相談

# 幼児二人同乗用自転車購入費用を補助します

▶生活安全課

この制度は、子育て支援事業の一環として幼児二人同乗用自転車の普及を促進し、自転車利用者の安全を図るとともに、購入者に対しその費用の一部を補助します。

## 対象自転車

平成21年7月1日以降に新車購入した幼児二人同乗用自転車

- \* 申請は1世帯1回のみ
- \* BAAマーク(社)自転車協会（幼児二人同乗用自転車安全基準認定証）、またはSGマーク(財)製品安全協会（幼児二人同乗用）が貼付されたもの（オプション設置の座席を含む。）

**対象者** 次の要件を全て満たす方

- ①購入時および申請時に2人以上の幼児（6歳未満）の養育者で、市内に住所を有し、現に居住している方
- ②購入後1年以内に本交付申請をした方

③本人および同一世帯のかたが市税等を滞納していない方

## 補助金額

購入価格（消費税含む）の2分の1に相当する額（100円未満の端数が生じた場合は切り捨て）

\* 限度額4万円

## 申請に必要なもの

- ①申請書および請求書  
（市役所新庄庁舎2階 生活安全課にあります）
- ②領収書  
（申請者氏名・購入品目の名称が記載された原本でレシートは不可）
- ③製造メーカー保証書の写し  
（型番・車体番号・保証期間・申請者の氏名、住所、購入先が明記され、幼児二人同乗用自転車安全基準に適合することが確認できるもの）
- ④印鑑



# 霊苑墓地の使用者を募集します

## 受付期間

6月6日(月)～20日(月)（土・日を除く）

## 受付時間

9:00～17:00

## 受付場所

環境課（新庄庁舎）

## 申請方法

墓地使用許可申請書（環境課窓口で配布）に必要な事項を記入・押印し、住民票謄本または戸籍謄本を添付のうえ、受付期間中に申請してください。ただし、申請は本人またはその家族に限ります。

新規の墓地・返還の墓地のどちらかの申し込みとします。

## 使用料および管理費

区分	区画面積	使用料	管理費	予納金
A	0.9 × 1.8m	27万円	2,160円/年	7万円
B	1.8 × 1.8m	45万円	3,240円/年	12万円
C	3.6 × 1.8m	90万円	5,400円/年	25万円

## 墓地使用および使用地の決定

7月6日(水)に市役所で抽選し決定します。

※詳しくは広報かつらぎ6月号でお知らせします。

▶環境課



## 精績章を受章

日本消防協会長より、本市消防団副団長の下村雅英さん（當團）が、永年に亘る団員の模範となる消防団活動の活躍により、精績章を受章されました。

▶生活安全課



## 11名の女性消防団員誕生



4月1日、葛城市に11人の女性消防団員が誕生しました。

女性の持つソフトな面をいかして、火災予防・地域防災に関する広報や指導を行うことや応急手当の普及活動、消防団・消防署が行う主要行事への参加、また、災害時の後方支援などを行っていただく予定です。

▶生活安全課

## ～119番通報のお願い～

119番通報する時は、住所・番地・氏名（事業所名等）・近くの目標物をはっきり伝えてください。

特に、屋外での事故等の場合は、場所（出来るだけ詳しく）・目標物からの方向、距離などを伝えてください。

また、葛城市内では、カーブミラーに現在地を示す番号が貼られていますので、その番号を伝えてください。

迅速な出動がおこなえるよう、火事・救急・救助は119番でお願いします。

## 消防団役員構成が変わりました

4月1日付で次のとおり役員が任命されました。  
（敬称略）

- 団長 田中 孝明
- 副団長 斉藤 恵史
- 副団長 下村 雅英
- 副団長 吉井 博
- 副団長 山田 裕清
- 第1分団 分団長 安川 雅文  
副分団長 仲嶋 直樹
- 第2分団 分団長 木綿 敏  
副分団長 南 邦弘
- 第3分団 分団長 高松 智郎  
副分団長 井上 泰次
- 第4分団 分団長 杉岡 義弘  
副分団長 芦高 由香
- 第5分団 分団長 西川 義司  
副分団長 窪田 哲規
- 第6分団 分団長 植田 守彦  
副分団長 杉岡 正浩

▶生活安全課

## ☎119～火災・救急・救助の統計～

	平成28年3月	平成28年累計
火災	1件	3件
救急	145件	398件
救助	2件	5件

## 住宅用火災警報器を設置しましょう！

▶葛城消防署への問い合わせは、  
一般 ☎0745 (69) 7171  
火災案内 ☎0180 (99) 7552

5月15日～21日は **総合治水推進週間**

奈良盆地は水害が起きやすい地形。だから総合治水対策が必要です。

**総合治水対策とは、**……

河道の整備などの  
**治水対策**

降った雨を一時的に貯留する  
**流域対策**

ととも

河川改修

校庭貯留

ため池の  
治水利用

「総合治水」についての資料請求・ご質問などは… 葛城市建設課  
または、大和川流域総合治水対策協議会(大和川河川事務所HP内)  
<http://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/guide/chisuui/index.html>

市政  
ニュース

イベント  
募集

まちの  
安全

子育て  
健康

文化  
教養

情報  
相談



## 好評につき今年も開催決定！

### 先着で限定 10 組

#### パパ流はじめての育児講座

～赤ちゃん遊ぶための極意～

はじめての子育てを楽しむパパが増えていきます！子どもが遊ぶ遊びをもっと知りたいという方必見です。



定員：先着 10 組

対象：葛城市在住の生後

2 か月から概ね 12 か月の第 1 子赤ちゃんとその両親

日時：① 5 月 15 日(日) ② 5 月 29 日(日)

③ 6 月 12 日(日) 全て 10:00～12:00

※ 1 回からでも参加できます。3 回全て出席されるとより学べます。

場所：新庄健康福祉センター(北花内 341 番地)

申込方法：健康増進課 (0745) 69-9900

参加費：無料

主催：葛城市 人権政策課 63-1431

健康増進課 69-9900

## こども・若者サポートセンターからのお知らせ

5 月から當麻保健センターの改修工事を行います。業務はこれまでとおりに行います。子育て、発達・障害、ニート・ひきこもり、いじめ・不登校等の相談に、臨床心理士・保健師・保育士・社会福祉士などの専門職が対応いたします。まずはお電話ください。

TEL 0745-48-8639

受付時間 月～金曜 9:00～17:00

	日	月	火	水	木	金	土
5	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31				

			1	2	3	4
6	5	6	7	8	9	10
	12	13	14	15	16	17
	19	20	21	22	23	24
	26	27	28	29	30	

■ つどいの広場 ■ わんぱくルーム

■ キンダーランド ■ ひよこルーム

こあらルーム…5月9日(月)・6月13日(月)

らっこルーム…5月23日(月)・6月27日(月)

おでかけ広場(ゆうあいステーション)

…5月17日(火)・6月21日(火)

お話を楽しむ日 10:30～

5月11日(水) 子育て支援センター

5月16日(月) 當麻児童館

5月18日(水) 磐城児童館

6月8日(水) 子育て支援センター

6月20日(月) 當麻児童館

6月22日(水) 磐城児童館

童謡を楽しむ日 10:00～

5月2日(月) 子育て支援センター

6月6日(月) 當麻児童館

★ つどいの広場ではお話を楽しむ日と童謡を楽しむ日があります。どの施設でも参加できます。

## 平成 28 年度子育て支援事業について

5 月より平成 28 年度の年齢別つどいが始まります。

※ わんぱくルーム 當麻地区は第 2 火曜日 新庄地区は第 2 金曜日

※ ひよこルーム 當麻地区は第 4 火曜日 新庄地区は第 4 金曜日

子育て支援センターで開催しますので、お間違いのないように参加してください。

わんぱく… 2 歳児(平成 25 年 4 月 2 日～平成 26 年 4 月 1 日生)

ひよこ… 1 歳児(平成 26 年 4 月 2 日～平成 27 年 4 月 1 日生)

こあら… 0 歳児(平成 27 年 4 月 2 日～平成 27 年 9 月 30 日生)

らっこ… 0 歳児(平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 4 月 1 日生)

## 年齢別つどい

同じ年の子どもをもつ親子のつどいです。毎日の子育てをする中で、同じ年だから思う子どもの育ちや悩みなどの情報交換もできます。保育士が親子のかかわりを楽しみながら、それぞれの年齢にふさわしい経験ができるような活動を提供します。皆さん参加して子育てなかまを作りませんか。

## 詳しくは

葛城市子育て支援センター(新庄健康福祉センター内) TEL 0745-69-5241 FAX 0745-69-5301





## 医療機関で受ける子宮がん・乳がん検診 (個別検診) の受付始まる

女性が生涯のうちがんになる確率は現在 45% で、ほぼ 2 人に 1 人ががんにかかるといわれています。



中でも乳がんは、女性のがん罹患率 1 位です。(12 人に 1 人がかかる)

がんは検診で早く見つけてしまえば (早期発見)、完治できるものもあります。たとえば、早期の子宮頸がんは 90% が完治します。

早期発見とは、自覚症状を感じてすぐ病院へいくことではありません。

自覚のないうちに定期的ながん検診を受けること。それを続けて、がんの早期発見が可能になります。

国が薦める子宮がん検診は 20 歳以上、乳がん検診は 40 歳以上が対象です。(2 年に 1 度の補助) 受診を希望する方は、新庄健康福祉センターまたは当麻保健センターまで、受診票を取りにお越しください。

## 5 月 31 日は世界禁煙デー、 5 月 31 日から 6 月 6 日までは禁煙週間です

世界禁煙デーは、たばこを吸わないことが一般的な社会習慣となるよう様々な対策を講ずるべきであるという世界保健機構 (WHO) の決議により定められました。

禁煙についてのご相談は、市の健康相談をご利用ください。



### 万年青年歩こう会

とき 5 月 6 日(金)・6 月 2 日(木)  
9:00 出発

[会費無料・事前申し込み不要]

### かるがもの会

とき 5 月 13 日(金) 9:00 出発  
[会費無料・事前申し込み不要]

### 集合場所

ともに  
新庄健康福祉センター



## 乳幼児各種健診・予防接種等の実施日程 (5 月 10 日～ 6 月 9 日)

事業	対象	とき	受付時間	ところ
予防接種・乳幼児健診 問診票等交付会	平成 28 年 3 月生まれ	5 月 13 日(金)	9:45 ~ 10:00	新庄 健康福祉 センター
ペアレンツクラブ (美BODY (骨盤と歯) 編)	妊婦	5 月 19 日(木)	予約制	
ペアレンツクラブ (赤ちゃん Welcome 夫婦編)	妊婦とその夫	6 月 5 日(日)	予約制	
4 か月児健康診査	平成 27 年 12 月生まれ 平成 28 年 1 月生まれ	5 月 12 日(木) 6 月 9 日(木)	13:30 ~ 14:45	
7 か月児教室	平成 27 年 8・9 月生まれ	5 月 20 日(金)	9:45 ~ 10:00	
10 か月児健康診査	平成 27 年 6 月生まれ 平成 27 年 7 月生まれ	5 月 11 日(水) 6 月 8 日(水)	13:30 ~ 14:45	
パパ流はじめての育児講座	生後 2 か月～1 2 か月前後の 第 1 子と両親	5 月 15 日(日) 5 月 29 日(日)	9:45 ~ 10:00	
1 歳 6 か月児健康診査	平成 26 年 9 月 1 日～ 平成 26 年 10 月 22 日生まれ	5 月 18 日(水)	13:30 ~ 14:45	
2 歳 6 か月児歯科健康診査	平成 25 年 10 月 1 日～ 平成 25 年 11 月 10 日生まれ	5 月 16 日(月)	予約制	
3 歳 6 か月児健康診査	平成 24 年 9 月 23 日～ 平成 24 年 10 月 22 日生まれ	5 月 23 日(月)	13:30 ~ 14:45	
乳幼児健康相談	小学校入学以前の乳幼児	5 月 27 日(金) 5 月 30 日(月)	9:15 ~ 10:45	

\*年間の予定は健康カレンダーでご確認ください。

市政  
ニュース

イベント  
募集

まちの  
安全

子育て  
健康

文化  
教養

情報  
相談

図書館を利用するときは、  
「図書利用券」を  
忘れずに持って来てね！



### 【第20回葛城歌壇 短歌募集】

今年も葛城歌壇の短歌を募集します。皆さまのご応募をお待ちしています。

#### 応募方法

1人2首以内（自作未発表作品、応募作品の著作権は図書館に帰属）

応募用紙または原稿用紙に、作品、住所、氏名、年齢、電話番号を記入（漢字には必ずフリガナ）

**出詠料** 市内在住者は無料

**応募締切** 8月31日(水) ※当日消印有効

**応募先・問い合わせ** 新庄図書館

### 【マイナンバーカード】

市民の皆様の利便性が高まるように4月から、マイナンバーカードで図書館の利用（本の貸出）ができるようになりました。詳しくは図書館へお問い合わせください。

### \*新着図書\*

#### 【一般書】

ふんわり、しっとりケーキ

ー生クリームだからおいしい！ー

浜内 千波 新庄館

1株でもたっぷり収穫！小さな畑の野菜づくり

ー達人のすごいワザ、大集合ー

斎藤 忠 當麻館

いのちをむすぶ

佐藤 初女 新庄館

#### 【児童書】

交番のヒーローー おしごとのおはなし 警察官ー

如月かずさ 當麻館

くるみの冒険1

村山 早紀 新庄館

アンパンマンはじめてのことばえほん〈ぐんぐん〉

ーえいごつきー

やなせたかし 當麻館

## おはなし会

**とき** 5月15日(日) 13:30～

**ところ** 當麻図書館 おはなしの部屋

◇おはなし：北林のたぬき

☆大型絵本：ふえたふえた ほか

**とき** 5月28日(土) 14:00～

**ところ** 新庄図書館 ふれあいルーム

◇大型絵本：はらぺこあおむし

☆おはなし：だいくとおにろく ほか

◇…小さい子向け ☆…大きい子向けプログラム

※おはなしが始まると部屋には入れません。時間に間に合うようにお越しください。

### 葛城っ子スペシャルショット



## 42人の新入生を迎えました

新庄北小学校

4月7日、新庄北小学校に1年生42人が入学しました。緊張した表情で登校してきた1年生でしたが、式を終えて帰るころには緊張も少しほぐれて、にこにこした表情になっていました。新たな1年生も加わり、北小266名のスタートの日となりました。

北小は、入学式に2～6年生全員が参加します。前日にみんなで学校をきれいにし、式場の準備をし



ます。当日も6年生が、1年生に名札をつけたり、教室に案内したりして学校のリーダーとして活躍します。式では歓迎の言葉や歌を全員で歌い、1年生を迎えます。それぞれの学年が、いろいろな場面で1年生を大歓迎しています。きっと1年生も学校に慣れて、楽しく毎日を過ごせるようになると思います。



「宝くじ文化公演」

# 夏川りみと京フィルコンサート

**とき** 平成 28 年 6 月 17 日(金)  
開場 18:30  
開演 19:00

**ところ** 新庄文化会館

## 入場料

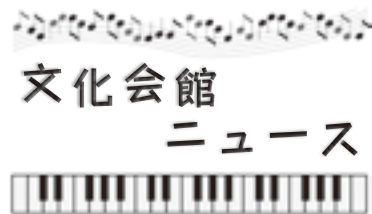
全席指定(税込み)  
2,000 円(当日 2,500 円)  
高校生以下  
1,000 円(当日 1,500 円)  
※宝くじの助成により、特別  
料金となっています。

※前売りで完売した場合は、  
当日券はございません。

※未就学児のご同伴・ご入場はご遠慮ください。

## 好評発売中!!

※お一人様一回に購入出来る枚数は 6 枚迄とさせて  
頂きます。



## マルベリー友の会会員を募集中!

有効期間 4月1日~平成29年3月31日

年会費 1,000 円

## 会員特典

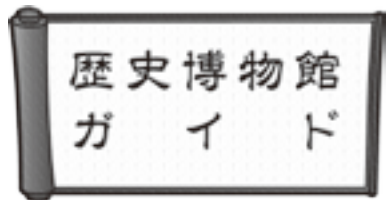
☆マルベリーホール主催の公演チケットが、割引価格で一般発売日より前に電話にてご予約できます。割引購入枚数は、1会員につき2枚まで(先行電話予約枚数を含みます)

☆マルベリーホール主催のイベント情報をお送りします。

☎ 新庄文化会館・當麻文化会館

## 催し物のご案内

ところ	催し物	とき	主催
新庄文化会館 (マルベリーホール)	Yukako Ballet Studio Class Concert バレエ教室勉強会	5月29日(日) 14:30~	鎌垣佑佳子
當麻文化会館	絹歌謡塾 歌祭り	5月29日(日) 10:00~	絹歌謡塾
	當麻太鼓白鳳座 設立 15 周年記念公演	6月5日(日) 13:30~	當麻太鼓白鳳座



## 春季企画展

# 『大和と河内・堺の往来』 —江戸時代の竹内街道と大和川—

江戸時代における葛城及びその近隣地域と、文化・経済などにおいて深い交流のあった、河内や堺との関係について、関連史料を集め、これまで知られていなかった諸相を明らかにし、当時の人々の往来の様子を紹介します。

## 展示構成

1. 竹内街道。 2. 大和川。 3. 葛城と堺。

**とき** 開催中~6月26日(日)

**ところ** 歴史博物館 特別展示室

**入館料** 大人 200 円 高校・大学生 100 円  
小・中学生 50 円

**開館時間** 9:00 ~ 17:00 (入館は 16:30 まで)

**休館日** 毎週火曜日/第 2・第 4 水曜日

## 公開講座【葛城学へのいざない】

### 【第2回】

**演題** 春季企画展記念講演会 I

『堺から葛城へ伝わった浄土真宗』

**とき** 5月15日(日) 14:00~

**講師** 岡村 喜史さん(本願寺史料研究所研究員)

### 【第3回】

**演題** 春季企画展記念講演会 II

『大和と河内・堺の往来(ゆきき)』

**とき** 5月28日(土) 14:00~

**講師** 田中 慶治(当館館長補佐)

## ところ

歴史博物館あかねホール

**定員** 150 名

※参加無料

## 申し込み

電話または事前に窓口で  
受付



市政  
ニュース

イベント  
募集

まちの  
安全

子育て  
健康

文化  
教養

情報  
相談

## オストメイトの方へ 個別相談会

オストメイトの方（人工肛門、人工膀胱を持っておられる方）は、いろいろな悩み、苦労があると思います。このようなことについて、一人で閉じこもらないで、専門家に相談して元気になりませんか。

### 日時、場所：

- ① 5月14日(土) 午前9時～正午  
奈良県社会福祉総合センター  
2階 ボランティアルーム  
(橿原市大久保町320-11  
近鉄畷傍御陵前駅下車)
- ② 5月17日(火) 午前9時～正午  
奈良県文化会館 第3会議室  
(奈良市登大路町6-2  
近鉄奈良駅下車)

**相談料** 無料（申込不要）

**相談対応者** 専門看護師、支部役員（ピアサポーター）、ストーマ装具業者（製品を展示）

**対象者** 県内在住のオストメイトの方（会員でなくても可）

◎詳しくは、

▶（公社）日本オストミー協会  
奈良県支部事務局  
☎0742（49）1839（三田村）

## だてあらんど デューク更家公認 伊達荒人ウォーキング教室

**とき** 5月21日(土)

午前10時～午前11時30分  
参加費無料

**持ち物** お茶

**服装** 運動をしやすい服装

**ところ** ゆうあいステーション

▶健康増進課

## 市内一斉清掃について

5月22日(日)は、市内一斉清掃の日です。住みよい美しいまちづくりをめざし、自宅周辺を中心とした美化清掃にみなさまのご協力をお願いします。例年第3日曜日に実施しています一斉清掃ですが、本年は第4日曜日の22日に行います。ご注意ください。

▶環境課

## 県立大淀養護学校 体験学習・見学会

知的障害のある幼児や児童の保護者の方々に、本校の教育についての理解と認識を深めていただくために、体験学習・見学会を次のとおり行います。

### 小学部

**対象・とき** 知的障害のある幼児・保護者、幼稚園の教員、保育園の保育士、施設の指導員ほか

5月26日(木) 9:30～12:00  
(平成30年度就学予定幼児)

5月27日(金) 9:30～12:00  
(平成29年度就学予定幼児)

### 中学部

**対象・とき** 知的障害のある小学6年生・保護者、小学校教員ほか

6月8日(水) 9:30～12:00

### 教育相談日

お子様の日常指導・教科指導等特別支援教育の相談等にご利用ください。事前申込みが必要です。

☎奈良県立大淀養護学校

吉野郡大淀町下淵414-1

☎0745（52）7655

✉ooyodo-ssedu01@kcn.jp

## 明日香養護学校 学校見学会

奈良県立明日香養護学校では、肢体不自由部門と病弱部門の教育課程及び学習内容等について、理解を深めていただくことを目的に学校見学会を行います。

**日時** 平成28年5月26日(木)

午前9:00～12:00

**対象** 明日香養護学校校区に在住し、主に肢体不自由を有する幼児児童生徒の保護者及び保育所・幼稚園・小学校・中学校の特別支援学級対象者、通園施設等の職員等

☎県立明日香養護学校

高市郡明日香村川原410

☎0744（54）3380

☆学校の概要についてはホームページをご覧ください <http://www5.kcn.ne.jp/~kameisi1/>

## 緑のカーテンコンテスト用の ゴーヤの苗を配布します！

「緑のカーテン」を設置できる方に「ゴーヤ」の苗を2苗とおひさまたい肥を差しあげます。

5月25日・5月26日午前9時から、新庄庁舎市民ホールにて配布します。（両日先着75名様まで）緑のカーテンコンテストの詳細は、広報7月号に掲載します。

## 『平成28年経済センサスー活動調査』にご協力をお願いします

平成28年6月1日を調査期日として、『平成28年経済センサスー活動調査』が全国すべての事業所・企業を対象に実施されます。

『平成28年経済センサスー活動調査』は全産業分野における事業所及び企業の経済活動の状況を全国的及び地域別に明らかにするとともに、各種統計調査を行う際の基礎となる母集団情報の整備を図ることを目的として、売上高や費用などの経理項目の把握に重点を置いて調査を実施します。

5月中旬より担当の調査員が各事業所・企業へ調査票をお届けしますので、お受け取りいただき、調査項目にもれなくご回答下さい。

なお、回答方法は調査員による回収の他に、インターネットによる回答も可能となっておりますのでご協力をお願いします。

☎奈良県統計課 ☎0742（27）8452 または、情報推進課まで

## 税の納期

5月は、軽自動車税の納付月です。

納期限は5月31日(火)です。納期限内納付にご協力ください。

口座振替をご利用の方は、納期限の日が振替日です。

また、納付書に記載されているコンビニでも納付できます。

※納期限を過ぎるとコンビニでは納付できなくなります。

▶収納促進課・税務課



# Information

情報コーナー＆無料相談

## ゆうあいふれあい教室 前期受講生募集！

加齢に伴う運動機能の低下による症状（つまづきや転倒、膝痛、腰痛）を予防し、いつまでも、いきいき、元気に暮らせるように、筋力・柔軟性・バランス力の向上を目指した体操教室に参加してみませんか？

**実施日** 平成28年6月7日(火)～平成28年9月13日(火)の毎週火曜日 計15回

**時間** 午後1時～3時

**場所** 葛城市社会福祉総合ステーション(ゆうあいステーション)

**対象者** 市内在住の65歳以上で介護保険の要介護認定を受けておられない方のうち、次のうち

- 3項目以上に該当される方
- ①階段を昇るとき、手すりや壁をつたわないと昇れない。
- ②椅子に座った状態から何かにつかまらなると立ち上がれない。
- ③15分続けて歩けない。
- ④この1年間に転んだことがある。
- ⑤転倒に対する不安は大きい。

**内容** 簡単な体操(筋力、柔軟性、バランス力向上)、家庭のできる体操

**費用** 無料(希望の方には送迎させていただきます。)

**募集定員** 15名(先着順) ※以前受講した方も再受講可能ですが、申込多数の場合は初受講の方を優先します。

**申込期間** 平成28年5月9日(月)

～平成28年5月18日(水)

☎長寿福祉課(電話受付可)

## ごみ収集日のお知らせ

新庄地区の以下のごみは  
ゴールデンウィーク中も収集します

**5月3日(火祝)：一般家庭ごみ  
不燃ごみ**

**5月4日(水祝)：新聞・資源ごみ**

**5月5日(木祝)：一般家庭ごみ**

ペットボトルは  
キャップとラベル  
をはがして専用  
袋で出してね



相談	とき	ところ	予約	問い合わせ
人権・行政・ 心配ごと相談	5月12日(木)9:00～12:00	新庄庁舎	不要	総務財政課・人権政策課 社会福祉協議会 【☎0745(48)3373】 ★忍海集会所は女性の相談員
	5月19日(木)9:00～12:00	忍海集会所★		
	5月26日(木)9:00～12:00	當麻文化会館		
人権に関する悩み、行政に対する相談、暮らしの中での心配ごと、専門の相談員が応じます。				
弁護士による 法律相談	5月19日(木)13:00～16:00	新庄庁舎	要予約	企画政策課
	5月26日(木)13:00～16:00	當麻文化会館		
奈良弁護士会所属の弁護士が、法律に関する相談に応じます。(1回20分)				
中南和 法律相談センター 法律相談	5月12日(木)13:00～16:00	新庄庁舎	要予約	奈良弁護士会 【☎0742(22)2035】 ※左記以外の会場・日程もあります。 詳しくは、お問い合わせください。
	毎週月曜日13:00～16:00	五條市福祉センター		
	毎週火曜日13:00～16:00	桜井市役所		
奈良弁護士会所属の弁護士が、法律に関する相談に応じます。(1回30分)				
子ども・若者 サポート相談	平日9:00～17:00 (第2・第4土曜は事前予約者のみ)	こども・若者サポート センター内	※	こども・若者サポートセンター ハローサンキュー 【☎0745(48)8639】
	妊娠・出産・子育て・自立の悩みに臨床心理士・保健師・保育士・社会福祉士など専門職が対応します。 ※相談内容によっては予約が必要になる場合があります。まずはお電話ください。			
ひとり親家庭の 出張就業相談	5月6日(金)10:00～16:00	當麻庁舎	要予約	子育て福祉課
ひとり親家庭を対象に、就業に関する相談に応じます。				
増改築・耐震 相談	5月1日(日)9:00～12:00	當麻文化会館	不要	葛城市建築組合または都市計画課 藤井本正明 【☎0745(69)2753】(當麻) 藤井本弘 【☎0745(69)2877】(新庄)
	5月28日(土)13:00～17:00	中央公民館		
	6月5日(日)9:00～12:00	當麻文化会館		
増改築や耐震に備えての相談に応じます。				
消費生活相談	毎週月曜日	10:00～16:00	不要	商工観光課または 御所市役所市民課 【☎0745(62)3001】
	毎週木曜日	(12:00～13:00を除く)		
「架空請求」や「悪質商法」などの消費生活に関する相談に応じます。				
手話通訳者の 設置	毎週水曜日	13:00～17:00	不要	社会福祉課 【FAX0745(43)8186】 ※4日(水・祝)は、2日(月)に振替。
	毎週金曜日	13:00～17:00		
聴覚障害のある方へ、手話通訳者が市役所窓口で手話通訳を行います。				

市政  
ニュース

イベント  
募集

まちの  
安全

子育て  
健康

文化  
教養

情報  
相談

今月の 休館・休園日	5月														6月																				
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日													
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4
新庄図書館		※	休						休	休					休						休	休						休	※						
當麻図書館		※	休						休	休					休						休	休						休	※						
新庄文化会館			休						休	休					休						休	休						休							
當麻文化会館			休						休	休					休						休	休						休							
歴史博物館			休						休	休					休						休	休						休							
相撲館									休	休					休	休					休	休						休	休						
當麻スポーツセンター			休						休	休					休						休	休						休							
コミュニティセンター			休						休	休					休						休	休						休							
中央公民館									休	休					休						休	休						休							
ふるさと公園									休	休					休	休					休	休					休	休							
葛城山麓公園			休			休		休	休						休						休	休						休							
いきいきセンター	休		休	休	休		休							休						休							休								休
ゆうあいステーション★	休						休							休						休							休								休
寺口ふれあい集会所★	休						休	休						休	休					休	休						休	休							休
忍海集会所	休		休	休	休		休	休						休	休					休	休						休	休							休

※整理休館日★市民サービスコーナーとおたがいさまサポートハウスを開設しています。  
市民サービスコーナーでは、住民票の写し・印鑑登録証明書の発行や市役所との相談連絡業務、おたがいさまサポートハウスでは、買い物支援・健康管理支援業務を行っています。  
ゆうあいステーションの市民サービスコーナーは、月・火曜日が休み（祝日の場合は開設）です。

### 平成28年(2016)熊本地震の義援金を受け付けています

葛城市と葛城市社会福祉協議会は、地震で被災された方々への義援金を受け付けています。  
皆さまのご協力をお願いします。  
お寄せいただいた義援金は、葛城市社会福祉協議会を通して、責任を持って被災地にお届けします。



▶生活安全課

**募金箱設置場所** 新庄庁舎・當麻庁舎・いきいきセンター・健康福祉センター・新庄図書館・歴史博物館・ウェルネス新庄・相撲館  
當麻文化会館・當麻図書館・當麻スポーツセンター・ゆうあいステーション・當麻の家 計13施設

## 人の動き KATSURAGI

4月1日現在 (前月比)

男	女	合計	世帯数
17,803 人 (14 人)	19,288 人 (-1 人)	37,091 人 (13 人)	14,130 戸 (32 戸)

毎月 **11** 日は人権を確かめあう日です  
奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部 葛城市人権問題啓発活動推進本部



④ だシ人み 権んが だよん！ ポのなが

③ だま 人権の つくり

② 生 ま 東 京 オ リ オ ン だ っ た っ て

① グラビティ なに？